

きらめき

煌のまちとんだばやし

平成29年  
2017

6

No.809

# 水 報 富 田 林



5月3日～5日、農業公園サバーファームで、ポピー祭りが開催されました。

※関連記事 17 ページ

## 今月の主な内容

富田林ドリームフェスティバル・・・P 2、32  
議長・副議長・議会選出の監査委員決定・・・P 3  
6月は環境月間です・・・・・・・・・・P 12

保健医療のページ・・・P 18  
子育てのページ・・・P 19～21  
今月の相談・・・P 22  
くらしのページ・・・P 22～25  
ゆとりのページ・・・P 26～31

## 本市の人口と世帯数（29年4月30日現在）

人口 11万3592人（男性 5万3918人、女性 5万9674人） 世帯数 5万670世帯



とっぴー





7月22日(土)、23日(日)開催

# 富田林ドリームフェスティバル

～当日のイベント参加者を募集～

富田林ドリームフェスティバル（ウエスタン・リーグ公式戦「オリックス・バファローズ」VS「広島東洋カープ」）で催される次のイベントへの参加者を募集します。

## ①選手の花道

花道を作って、守備につくバファローズの選手を送り出します。

とき 7月22日(土)



## ②スタメンキッズ

守備につくバファローズの選手を守備位置で出迎えます。

とき 7月22日(土)



## ③ペアキャッチボール

試合開始前に、グラウンドでキャッチボールを楽しみます。

とき 7月23日(日)



※いずれも雨天中止。

ところ 富田林バファローズスタジアム

対象者 いずれも市内在住の当日の試合観戦者で、①は小学1～3年生、②は小学4～6年生、③はボール（硬球不可）とグラブを持参できる人のペア

定員 ①8人、②4人、③20組

参加費 無料

申し込み いずれも6月19日(月)（必着）までに、往復はがきにイベント名、参加者の住所、氏名、年齢（学年）と返信用はがきに宛名を記入し、☎584-8511常盤町1の1 生涯学習課〔☎(20)0390〕へ（申し込み多数の場合抽選）

※申し込みは1人（1組）1通まで。

※結果は26日(月)までに、返信はがきでお知らせします。

※詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「生涯学習課（スポーツ振興）」をご覧ください。

## 防犯灯補助金制度の概要

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| ●器具の取り替えに対する補助率            | 対象経費の1/2 |
| ●器具の取り替えに対する補助金額の上限（1灯当たり） |          |
| LEDタイプ                     | 1万6000円  |
| LEDタイプ以外で20㏞               | 6000円    |
| LEDタイプ以外で32㏞               | 1万1000円  |
| ●新設に対する補助金額の上限（1灯当たり）      |          |
| LEDタイプ                     | 2万2000円  |
| LEDタイプ以外                   | 1万5000円  |
| ポール                        | 2万5000円  |
| ●電気使用料に対する補助金額（1灯当たり、年額）   |          |
| 20㏞未満                      | 1700円    |
| 20㏞以上                      | 2400円    |

本市では、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のため、町会（自治会）などが設置・維持管理する防犯灯に対して、新設および維持管理費用の一部を補助しています。

このたび、防犯灯のLED化を促進し、省エネ対策を推進するため、29年より防犯灯器具の取り替えに対する補助対象灯数の制限（管理団体が維持管理している灯数の10分の2以内）を、上限40灯まで）をなくしました。

防犯灯補助金制度  
防犯灯器具の取り替えに対する  
補助対象灯数の制限をなくしました

## 議長・副議長・ 議会選出の監査委員決定

5月16日に開かれた第2回市議会臨時会で、議長・副議長が決められました。また、議会選出の監査委員も選出されました。

### 議長

奥田 良久さん（66歳）  
住所 佐備1046の2  
経歴 議長、副議長などを歴任



### 副議長

南齋 哲平さん（42歳）  
住所 藤沢台一丁目4の11の507  
経歴 監査委員、文教厚生常任委員会副委員長などを歴任



### 監査委員

遠藤 智子さん（60歳）  
住所 向陽台五丁目5の6  
経歴 文教厚生常任委員会委員、富田林病院特別委員会委員などを歴任



## 29年度税法改正

税法改正により、29年度住民税に適用される主な項目は次のとおりです。

### 生産緑地地区の 指定受け付けは 6月30日(金)まで

本市では、良好な都市環境の形成を図ることを目的に、生産緑地地区を指定しています。

現在、同地区の指定を次のとおり受け付けています。  
**受付期間** 6月30日(金)まで  
まちづくり推進課（内線453）で受け付け  
※同地区の指定には要件がありますので、希望される人は事前に土地の位置、地番、面積などを確認の上、早めにご相談ください。また、指定することになった場合、土地の登記事項証明書などの書類が必要です。

### ◆給与所得控除の見直し

26年度の税法改正により、給与所得控除の見直しが実施され、給与所得控除の上限額が適用される給与収入の額が下表のとおり段階的に引き下げられることとなりました。

|               | 28年度<br>(27年分) | 29年度<br>(28年分) | 30年度<br>(29年分) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 上限額が適用される給与収入 | 1500万円         | 1200万円         | 1000万円         |
| 給与所得控除の上限額    | 245万円          | 230万円          | 220万円          |

### ◆日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付など義務化

29年度から、日本国外に居住する親族（国外居住親族）に係る扶養控除等の適正化の観点から、所得税の確定申告や個人住民税の申告などにおいて、国外居住親族に係る扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・障害がい者控除（16歳未満の扶養親族を含む）の適用を受ける人は、「親族関係書類および送金関係書類を添付または、提示をしなければならぬ」ということとなりました。



### ◆金融所得課税の一体化

※この制度は、日本国籍の有無に関わらず、日本で課税のある人が対象となります。  
※給与などの年末調整や公的年金受給者が、国外居住親族（16歳未満の扶養親族含む）に係る「親族関係書類および送金関係書類」を扶養控除等申告書に添付または提示している場合は除きます。  
※16歳未満の扶養親族を有し、個人住民税の非課税限度額制度（人的非課税制度）の適用を受ける人も含みます。

25年度および27年度の税法改正により、税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、異なる課税方式の均衡化を図る観点から公社債などの課税方式を株式などの課税方式と同一化することとなりました。

また、特定公社債などの利子および譲渡損益ならびに上場株式などの金融商品間の損益通算の範囲を拡大し、3年間の繰越控除ができることとなりました。

これに伴い、これまで可能であった上場株式と非上場株式の損益通算はできなくなりました。

**問い合わせ** 課税課（内線111、112、117）

# 『住宅用太陽光発電システム』 『家庭用燃料電池』

## の設置費を補助します

### ■住宅用太陽光発電システム

町会（自治会）などが所有する集会所に新たに補助対象に追加

本市では、地球温暖化防止と未来に向けたまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費の一部を補助しています。さらに、今年度から町会（自治会）などが所有する集会所に新たに補助対象に追加します。  
**補助対象** 住宅の屋根などへの設置に適した逆潮流ありで連携し、太陽電池の最大出力が10<sup>キ</sup>ワット未満のシステム（未使用品に限る）  
**対象者など**  
①自らが所有または居住する市内の住宅（集合住宅を除く）に対象システムを設置した人または設置しようとする人  
②市内に、対象システム付き住宅を購入した人または購入しようとする人

③自らが所有し、事業に供している市内の建築物を、災害時に緊急的な一時避難所として利用することについて本市と協定を締結し、当該建築物に対象システムを新設する人

④町会（自治会）などが所有する市内の集会所に対象システムを設置しようとする町会（自治会）など  
※いずれも市税の滞納がない人で、29年4月1日から30年3月31日（出）までに対象システムを設置し、電力会社と電力需給契約を締結した人または締結しようとする人に限ります。  
※①③は、過去にこの補助を受けたことのない人および住宅に限ります。  
**補助件数** ①③合わせて140件程度、④1件  
**補助金額** ①③は対象システムの最大出力1<sup>キ</sup>ワットにつき3万円で、上限9万円（3<sup>キ</sup>ワット）まで、④は対象システムの設置に要する経費の2分の1で、上限20万円まで

### ■家庭用燃料電池

本市では、地球温暖化防止と家庭用燃料電池の普及を図ることを目的に、家庭用燃料電池の設置に要する経費の一部を補助しています。

**補助対象** （二社）燃料電池普及促進協会の民生用燃料電池導入支援補助金の補助対象設備として指定されている機器（未使用品に限る）  
**対象者**  
○自らが所有または居住する市内の住宅（集合住宅を除く）に対象設備を設置した人または設置しようとする人

○市内に、対象設備付き住宅を購入した人または購入しようとする人  
※いずれも市税の滞納がない人で、同補助金の交付決定を受け、対象設備を取得した日（同補助金に係る「取得財産等管理台帳」に記載された取得年月日）が28年4月1日以降の人に限りま  
※過去にこの補助を受けたことのない人および住宅に限ります。  
**補助件数** 100件程度  
**補助金額** 5万円



### 申し込み

いずれも6月8日（木）30年3月30日（金）（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分）に、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付して市役所4階みどり環境課（内線432）（6月8日（木）午前9時～正午のみ市役所地下904会議室）へ持参  
※申し込みは1人につき1

申請とします。  
※予算の範囲を超えた場合は、申し込みを締め切ります。  
※郵送での受け付けはできません。  
※申込用紙および申込要領は6月1日（木）～みどり環境課で配布、または市ウェブサイトの各課のページ「みどり環境課」からダウンロードもできます。

## 土木工事などのときは、埋蔵文化財包蔵地の確認を

本市には、石川の流域を中心に、多くの遺跡が分布しています。最近、開発工事などで新しく遺跡が発見される機会も増え、29年4月現在でその数は159カ所となっています。  
これらの貴重な文化財を保護するために、文化財保護法では一般に知られている埋蔵文化財包蔵地（遺跡Ⅱ住居跡や土器などが埋まっている土地）において土木工事などをするときは、工事着手の60日前までに、

市を通じて府教育委員会に届け出て指示を受けることが義務付けられています。届け出てから指示を受け、発掘調査が必要な場合には調査完了までに日数がかかりますので、できるだけ早く文化財課で埋蔵文化財の包蔵地内であるかどうかを確認し、必要な手続きをしてください。  
なお、ファクスでの位置確認もしています。  
**問い合わせ** 文化財課（内線507）（FAX259037）



# 市の各種施策に関する計画などを策定しました

～策定にあたっては市民の皆さんからのご意見などを募集するパブリックコメントを実施～

## ①金剛地区再生指針

本市金剛地区は、開発後約半世紀が経過し、人口減少、少子高齢化、施設の老朽化などのいわゆるニュータウン問題が顕在化しています。

これらの問題を解決しながら、全ての住民の安心できる暮らしを守り、また新たにさまざまな人々が暮らし集うことのできるまちとして魅力を向上させていくため、まちの将来像やその実現に向けた取り組みなどを示す「金剛地区再生指針」を策定しました。

## ②第2期市耐震改修促進計画

南海トラフ巨大地震が切迫している中、全国的にさらなる耐震化の取り組みを推進することが求められており、住宅・建築物の所有者は耐震化を自らの問題として捉え、自らの責任においてその安全性を確保する必要があります。

住宅・建築物の所有者と市が相互に連携を図りながら耐震化を推進し、安全・安心で美しく快適なまちづくりの実現をめざすため、今後取り組むべき施策を定めた「第2期市耐震改修促進計画」を策定しました。

## ③第3期市地域福祉計画

本市では、一人一人がその人らしい生き方を実現できる地域づくりをめざして、「第3期市地域福祉計画」を市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と合わせて一冊の計画書にまとめ、策定しました。

今後、同計画に基づいて市と市社会福祉協議会が連携し地域福祉を推進していきます。

## ④第3次市男女共同参画計画

本市では、「市男女が共に生きやすい社会づくりを推進する条例」がめざす、男性も女性も、全ての人が共に生きやすい社会の実現に向けた、今後の施策の方向性や在り方を総合的に示す「第3次市男女共同参画計画」を策定しました。

今後、同計画に基づいて男女共同参画施策を推進していきます。

## ⑤市水道事業ビジョン

本市では、本市水道事業の理想像を明示した上で、「安全・安心」「<sup>きょうじん</sup>強靱」「持続」を目標に、今後の施設整備計画などを定めた「市水道事業ビジョン」を策定しました。

今後、同ビジョンに基づいて水道事業を推進していきます。

### ◆計画などの閲覧方法

いずれも、市役所（情報公開課および①②はまちづくり推進課、③は地域福祉課、④は人権政策課、⑤は上下水道総務課）または市ウェブサイトの富田林市のこ「条例規則、各種計画書や指針」でご覧いただけます。

### 問い合わせ

①まちづくり推進課（内線452）、②まちづくり推進課（内線455）、③地域福祉課（内線285）、④人権政策課（内線474）、⑤上下水道総務課（内線270）

6月4日～10日は  
危険物安全週間

「あなたなら  
無事故の着地  
決められる」

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。私たちの身の回りにはガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠な物となっています。

一方で、これらの物は引火性や爆発性を持つている危険物でもあるため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、皆さんも危険物への理解を深めていただくとともに、取り扱いには十分注意してください。

問い合わせ 市消防本部予  
防課（☎23）1124

# 水害・土砂災害対策

## 避難情報などの入手方法の確認を 避難情報の名称が変わりました

近年、集中豪雨の多発により全国各地で床上浸水や土砂災害による被害が相次いでいます。

これから梅雨や台風などにより雨が増える季節を迎えますが、地震と違い、水害や土砂災害はある程度の予測が可能です。日頃から家の周りの危険箇所や避難場所などを確認し、非常持ち出し品を用意しておくとともに、市からの避難情報などの入手方法を確認するなど、災害への備えをしておきましょう。また、気象情報などを早期に収集し、早めの避難行動を取ることができ

ます。テレビ、ラジオ、インターネットなどで小まめに情報を確認してください。

### 水害対策

本市では、石川、佐備川、千早川、梅川、太井川、宇奈田川および東除川の流域において、浸水想定区域が

設定されています。また、石川は「洪水予報河川」として「氾濫注意、避難判断、氾濫危険」などの判断基準となる水位が設定されています。集中豪雨により河川の水位が上昇し、危険水位を超えた場合、「避難勧告」などの避難情報を対象地域へ発令します。

### 土砂災害対策

長時間雨が降っている場合、「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。「土砂災害警戒情報」は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、「避難勧告」などを発令する際の判断の参考となるよう、府と気象庁が共同で発表する防災情報です。府や気象庁のホームページで確認できる他、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。

本市では、「土砂災害警戒情報」をもとに土砂災害の危険地域へ「避難勧告」などの避難情報を発令します。

## 市からの避難情報と市民の皆さんに取っていただく行動

次の情報を原則段階的に伝達します。

| 変更前    | ⇒ | 変更後           |
|--------|---|---------------|
| 避難準備情報 |   | 避難準備・高齢者等避難開始 |
| 一時避難情報 |   | 廃止            |
| 避難勧告   |   |               |
| 避難指示   |   | 避難指示(緊急)      |

### ①避難準備・高齢者等避難開始

災害発生の可能性が予想される状況です。次に該当する人は、避難を開始してください。

●高齢者や体の不自由な人、小さな子どもがいる人など避難に時間の掛かる人

とその避難を支援する人

●土砂災害の危険のある区域や、川沿いなど浸水の恐れのある区域にお住まいの人

なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。それ以外の人は、気象情報に注意して避難準備をし、危険だと思われる場合は早めに避難してください。

### ②避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった状況です。速やかに避難を開始してください。すでに周囲が浸水

している場合など、外が危険な場合は、屋内の安全なところに避難してください。

### ③避難指示(緊急)

災害が発生するなど、状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった状況です。緊急に避難してください。外が危険な場合は、屋内の安全なところに緊急に避難してください。

### 避難時のポイント

- ・長靴やサンダルは避け、動きやすい格好で運動靴を履いて避難しましょう。
- ・側溝やマンホールなどへ落ちないように、杖などを使って経路の安全を確認しながら避難しましょう。
- ・浸水時に人が歩ける深さは、ひざの高さぐらいまでです。流れのある場合は、20センチの深さでも危険です。

### 市からの避難勧告などの情報伝達方法

- ◇防災無線による伝達
- ◇市消防団、市広報車による伝達
- ◇市ウェブサイトへの掲載
- ◇とんだばやしメールの配信
- ◇エリアメール（NTTドコモ）、緊急速報メール（au、ソフトバンク）の配信
- ◇スマートフォン専用アプリ「Yahoo!防災情報」への配信

◇町会（自治会）、自主防災組織などへの連絡

◇社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの福祉関係者への連絡

### その他の情報入手先

#### 《パソコン》

- 川の防災情報 <http://www.osaka-kenen-portal.net/suibou/index.html>
- 河川防災情報 <http://www.osaka-kenen-portal.net/suibou/index.html>

#### ■土砂災害の防災情報

- おおさか防災ネット <http://www.osaka-bousai.net/sabou/index.html>
- 本市の気象警報・注意報 <http://www.jma.go.jp/jp/warn/2721400.html>

#### 《携帯電話》

- 府の気象警報・注意報 <http://www-cds.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobileWarninGjmaDetail.html>
- 本市の気象警報・注意報 <http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/106/331/27214.html>
- 問い合わせ 危機管理室（内線9501）





## 地域防災訓練補助金の活用を

大規模災害発生時は、自助や共助といった地域での助け合いの行動が減災につながります。

そのためには、日頃から地域コミュニティーの形成を図ることが重要です。

災害時にはほとんどの市立小学校が指定避難所となっており、本市では地域防災力の強化を支援するため、小学校区単位で実施する防災訓練に対して補助金を交付しています。この補助金を活用し地域ぐるみで災害時の対応を身に付けましょう。

**補助対象事業** 小学校区単位で実施する避難訓練、消火訓練、救急救助訓練などの防災訓練

**補助対象団体** 1小学校区内の複数の町会（自治会）による連合体、または町会（自治会）を含む複数の団体で構成する連合体

**補助金額** 10万円を限度に1団体につき年1回

**申し込み** 危機管理室（内線9502）へ  
※交付には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

本市では、地域の皆さんが主体となり、防災に関する共同作業を通して、町内でコミュニケーションを図ることや、地域における防災対策に役立てていただくために地域防災マップの作成を支援しています。

## 地域防災マップの作成を支援します

これは、町会（自治会）などの地域内の危険箇所や近隣の待避場所など、地域の皆さんが調査した情報を地図に記入していただき、その地図に市が緊急連絡先などを記載したものを、防災マップとして世帯数分印刷し、データとともに皆さんにお渡しするものです。

**補助対象団体** 町会（自治会）または町会（自治会）などを含む複数の団体で構成する連合体

※規模の小さい町会（自治会）については、隣接町会（自治会）と合同での作成をご検討ください。

**申し込み** 6月5日（月）～7月20日（木）に、危機管理室（内線9502）へ

## 6月は土砂災害防止月間です

※作成には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

※8月に作成支援説明会を開催します。地域防災マップの完成は30年3月頃を予定しています。

近年、異常な集中豪雨により、土石流や崖崩れなどの土砂災害が発生し、全国各地で大きな被害が出ています。土砂災害が発生しやすい長雨の季節を迎え、土砂災害に対する備えや避難場所などを、この機会に再確認しておきましょう。

土砂災害は、雨によって引き起こされることが多いので、雨の量や周りの現象に十分注意してください。

**問い合わせ** 水路耕地課（内線495）

## 災害による被害を最小限に～清水住宅に自主防災会が3組織誕生～

新たに、清水町に自主防災会が3組織結成され、発電機やヘルメットなどの防災資機材が配備されました。

今後、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。



清水町第一町会自主防災会



清水町第二町会自主防災会



清水町第四町会自主防災会

### ●自主防災組織を結成しましょう

大規模災害が発生した場合、一人の力では限界があります。

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織です。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

**問い合わせ** 市消防本部警備救急課 ☎ (23) 1125

## 「AED購入事業申請のための」 普通救命講習会（AED講習） を開催します

市地区集会所整備補助金制度のAED購入事業申請には「普通救命講習Ⅱ」修了証所持者の届け出が必要です。修了証所持者がおられない町会（自治会）などは、この機会にご参加ください。

とき 7月7日（金）、午後1時～5時  
ところ 市消防本部  
内容 普通救命講習Ⅱ（成人の心肺蘇生法を主とした統一カリキュラムの4時間の講習）  
対象者 同補助金制度のAED購入事業申請を予定さ

れている町会（自治会）からの参加希望者  
定員 50人  
※1町会（自治会）につき2人まで。  
参加費 無料  
※講習終了後、消防本部より、修了証が発行されます。  
申し込み 6月6日（火）～20日（土・日曜日を除く）、午前9時～午後5時30分）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）へ（FAX）（25）9037へ（申し込み可）  
申し込み順、ファクス申し込み可）

## 「親子平和の旅」参加者募集 「広島平和記念式典に親子で参加しませんか」

本市では、非核平和事業の一環として、若い人たちに戦争の悲惨さや核兵器の非人道性を伝え、非核平和の願いを広げ、非核平和に、毎年市民の代表として広島平和記念式典に親子で参列していただいています。

今年も次のとおり参列していただける人を募集します。  
とき 8月5日（土）～6日（日）  
ところ・内容 広島平和記念式典への参列、広島平和記念資料館の見学など  
※参加後、感想文（800字程度）を提出していただきます。  
※宿泊費と広島市までの交通費（往復）は市が負担します。

対象者 市内在住で親子平和の旅に初めて参加する小学5年生以上の子どもの保護者  
定員 1組2人  
申し込み 6月19日（月）（消印有効）までに、はがきまたはEメールで住所、参加者2人の氏名・年齢（学年）、電話番号、参加にあたっての簡単な抱負を記入し、電話

584・8511常盤町1の1 人権政策課（内線472）（Eメール jinken@city.tondabayashi.jp）「親子平和の旅」係へ（1家族につき1件まで、申し込み多数の場合抽選）

## 住所や氏名などに変更があった場合は マイナンバーカードなどの変更手続きを

住民異動の届け出（転入届、転居届など）や婚姻などにより住所・氏名などに変更があった場合には、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」に記載されている住所・氏名などを最新のものにしておく必要があります。



住民異動の届け出や婚姻届の提出などの手続きで窓口へお越しの際には、各カードの住所・氏名などの書き換えも併せてしますので、忘れずに持参してください。

## マイナンバーカードの申請を

マイナンバーカードの作成を希望する人は、27年11月末から12月中旬にかけてお届けした「通知カード」に添付された申請書に必要事項を記入し、証明用写真を貼って、同封の返信用封筒で郵送してください。

スマートフォンやパソコンなどからの申請も可能です。詳しくは「通知カード」に同封の案内、またはマイナンバーカード総合サイト〔<https://www.kojinbango-card.go.jp/>〕をご覧ください。

※申請書を紛失された場合や、申請書に記載されている内容（住所・氏名など）に変更があった場合は、市民窓口課（内線131、132）までお問い合わせください。

### ■マイナンバーカードを取得するメリット

- ・公的な身分証明書として利用できます。
- ・コンビニエンスストアなどで、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「市・府民税証明書（現年度分）」が取得できます。
- ・各種行政手続きのオンライン申請が利用できます。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）、マイナンバー総合フリーダイヤル〔0120(95)0178〕

## マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 6月4日（日）、7月2日（日）、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）



## 第1回 「市産学官連携交流会」 を開催します

新事業開発セミナーの案内や補助金の紹介、国の施策、新たな技術動向などの情報交換を通じ、市内のものづくり企業の交流を深めるとともに、地域の経済活性化を図るため、「市産学官連携交流会」を開催します。

### 小規模企業者などを対象に設備投資 を支援します

（公財）大阪産業振興機構では、小規模企業の創業や経営の革新を図るため、市内の小規模企業者などを対象に、設備投資の支援をしています。  
申請は随時受け付けていますので、ぜひご活用ください。

とき 7月3日(月)、午後6時30分～9時  
ところ レインボーホール  
（市民会館）  
定員 50人

申し込み 商工観光課に備え付けの「申込書」に必要事項を記入し、6月6日(火)、ファクスまたはEメールで、府立大学地域連携研究機構URAセンター（FAX 072(254)7475・EメールURA-center@aogakafu-u.ac.jp）へ（申し込み先着順）  
※申込書は、市ウェブサイトの各課のページ「商工観光課」からダウンロードできます。

問い合わせ 同センター  
（☎072(254)9128）

さい（ただし、目標額に達した場合締め切ります）。  
※詳しくはお問い合わせください。  
問い合わせ （公財）大阪産業振興機構（☎06(6947)4345）

### 市創業支援事業

創業に関するノウハウが無料で学べる

### 特化型創業支援セミナーを開催

市内でこれから創業される人で、主に飲食業、小売業、理・美容業を始められる人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「特化型創業支援セミナー」を開催します。

「ナ」を開催します。同セミナーを受けていただく創業に必要な経費の一部補助など、さまざまな優遇措置を受けることができます。

### 6月は「就職差別撤廃月間」です ～しない させない 就職差別～

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想、信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになるため、就職差別につながる恐れがあります。

府では毎年6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

#### ●就職差別110番

電話またはEメールで、採用面接時などの差別についての相談や、関係機関の紹介などをします。

とき 6月14日(水)～16日(金)、午前10時～午後6時（☎06(6210)9518・Eメールrosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp）

※Eメールでの相談は、6月中随時受け付けています。

問い合わせ 府雇用推進室（☎06(6210)9518）

### 29年度労働保険年度更新手続きは7月10日(月)までに

29年度の労働保険年度更新手続きは6月1日(水)～7月10日(月)に済ませてください。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 申告書の記入方法については、労働保険年度更新コールセンター（☎0120(335)546）（7月12日(水)まで開設）または大阪労働局労働保険適用・事務組合課（☎06(4790)6340）、保険料の納付については、大阪労働局労働保険徴収課（☎06(4790)6330）

※大阪労働局ホームページ〔http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/〕もご覧ください。

とき 7月20日(木)、27日(木)、8月3日(木)、8月10日(木)、いずれも午後7時～9時（全4回）  
ところ レインボーホール  
（市民会館）  
定員 20人  
※申し込み方法や優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトの各課のページ「商工観光課」をご覧ください。  
問い合わせ 商工観光課（内線482）、富田林商工会（☎(25)1101）

# 自転車などの放置はやめましょう

道路上に自転車などを放置すると、歩行者の通行の妨げになり大変危険です。また、まちの景観も損なわれます。

人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

## ■自転車等放置禁止区域を指定

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ撤去・移送しています。



撤去された自転車やミニバイクなどは、「第一自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27)(☎(26)3233)で返還していますが、返還時に自転車は1台15000円、ミニバイクは1台20000円の移送・保管費用を徴収しています。

駅周辺に自転車などを駐車される場合は、有料自転車駐車場をご利用ください。一部の自転車駐車場には、高校生以下の学生を対象とした学割料金も設定しています。

お問い合わせ 道路交通課 (内線416)

## 「とんだばやしふるさと寄附金」お礼品の新規登録説明会を開催

本市では、「とんだばやしふるさと寄附金」として1万円以上のご寄付をいただいた人に、本市特産品などをお礼品としてお贈りしています。

このたび、参加要件を満たし、制度のさらなる充実にご協力をいただける事業者などを対象に、新たなお礼品の登録にかかる説明会を開催します。

とき 6月23日(金)、午後7時～

ところ 市役所401会議室

※同説明会への参加には事前の申し込みが必要です。

参加要件や申し込み方法など詳しくは、6月9日(金)より、市ウェブサイトの各課のページ「都市魅力創生課」をご覧ください。

お問い合わせ 都市魅力創生課 (内線420)

## 富田林霊園の使用者を募集

富田林霊園の区画の使用者を募集します。

募集区画 下表のとおり

| タイプ | 広さ(m <sup>2</sup> ) | 募集区画 | 永代使用料(角地以外) | 維持費(10年分) |
|-----|---------------------|------|-------------|-----------|
| A   | 2                   | 18区画 | 86万円        | 4万円       |
| B   | 3                   | 16区画 | 129万円       | 6万円       |
| C   | 4                   | 9区画  | 172万円       | 8万円       |
| D   | 6                   | 5区画  | 258万円       | 12万円      |

※全タイプ、本市に住民登録をしている人に限ります。

※墓石建立後、撤去済み区画があります。この区画については、埋蔵歴があることを了承する誓約書を提出していただきます。

現地見学 6月1日(木)24日(土)、午前9時30分～午後4時まで自由に見学していただけますので、希望者は同霊園へ直接お越しください。土・日曜日でも現地の管理事務所の職員が対応します。

申し込み 6月25日(日)、午前9時～9時30分までに市役所地下904会議室へ(申し込み多数の場合抽選)

※なお、抽選終了後の空き区画の受け付けは26日(月)、午前9時～、衛生課で順次受け付けます。

お問い合わせ 衛生課 (内線143、147)



## 生ごみは水分を十分切ってから出しましょう！～生ごみ処理機器購入補助度をご利用ください～

暑くなってくると、水分を多く含む生ごみがたくさん出ます。生ごみは、気温や湿度が高くなってくると腐敗が進み悪臭を発生します。

生ごみを捨てる時は、三角コーナー用の水切りネットなどを利用し、水分を十分切ってから出してください。



また、家庭から出る生ごみ（台所ごみ）などを堆肥化する生ごみ処理機などを購入された世帯に、補助金を交付していますのでご活用ください。

**対象者** 市内に住所を有し、かつ家庭用生ごみ処理機器などを継続して使用することができる人

### 対象となる処理機器など

①生ごみ処理機（生ごみを粉砕して水路または下水道管へ流すタイプ、焼却処理するタイプのものは除きます） ※ 1世帯につき 1 台まで。

②生ごみばかしあえ容器 ※ 1世帯につき 2 台まで。

③ばかし剤 ※ 1世帯につき年間16個まで。

**補助金額** 機器購入価格（取り付け費用、消費税などは除く）の2分の1の額（10円未満は切り捨て）で上限2万円

※①②は、購入後1年以内に限りです。③は、今年購入したものを来年の1月～2月中にまとめて申請してください。また、購入店のポイントなどを利用し割引を受けた場合は、割引後の金額が機器購入価格となります。

### 申請に必要なもの

- ◆領収書、または購入店発行の販売証明書
- ◆カタログ、または機器設置後の写真
- ◆振込先の分かるもの（金融機関の通帳など）
- ◆印鑑

※申請者、領収書（販売証明書）の氏名と振込先口座名義人は同じ人に限ります。

**申し込み** 衛生課（内線144～146）へ

## 河内音頭講習会を開催



河内音頭は、市内各所で開催される盆踊りで歌われる歌で、曲に合わせてみんなが踊り、夏から秋にかけての風物詩として多くの市民の皆さんに親しまれています。

しかし近年、河内音頭に合せて踊れる人が少なくなってきました。そのため、市河内音頭保存会では市民を対象とした講習会を開催したり、中学校で実施される文化教室に講師として参加したりするなど、河内音頭の普及活動に努めています。

このたび、河内音頭の良さや楽しさを知っていただくために、次のとおり同講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

また、盆踊り大会への踊り子派遣や講習会への講師派遣を随時受け付けていますので、詳しくはお問い合わせください。

わけくください。

とき 6月21日(水)、28日(水)、7月5日(水)、いずれも午後7時～8時30分

ところ すばるホール

定員 各50人

参加費 無料

申し込み 6月14日(水)（消印有効）までに、往復はがき（1枚に1人）に河内音頭講習会参加希望、住所、氏名、電話番号、参加希望日（1日のみでも可）と返信用はがきに宛名を記入し、☎584・8511常盤町1の1 商工観光課（内線483）へ（申し込み多数の場合抽選）

## 資源家電4品目の処理は適切に

エアコン

テレビ

冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機・衣服乾燥機

家電リサイクル法では、消費者が特定の家電を廃棄する際、適切に処理することが求められており、それぞれに応じた処理費用が必要です。

粗大ごみでは収集できませんので、ご注意ください。また、不法投棄は法律で禁止されており、違法行為となりますので絶対にやめましょう。

### 品目

■エアコン

■テレビ（薄型テレビを含む）

■冷蔵庫・冷凍庫

■洗濯機・衣服乾燥機

**処理方法** その製品を買った小売店か、買い替えを予定している小売店に引き取りを依頼してください。いづれにも該当しない場合は、家電リサイクル収集受付センター（☎0120-3650）へ申し込んでください。

**処理費用（リサイクル料金＋収集運搬料金）** リサイクル料金は、品目や大きさ、メーカーなどに応じた所定の料金となります。詳しくは家電リサイクル券センター（☎0120-319640）へお問い合わせください。

※市の収集運搬料金は、1個につき2700円です。小売店に収集運搬を依頼される場合は、それぞれ料金が異なりますのでご注意ください。

問い合わせ 衛生課（内線144～146）

# 6月は 環境月間です

本市では、13年度から「市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止対策の一環として、アイドリング・ストップなど経済運転の徹底や、ハイブリッド車などの低公害車を

公用車に導入する取り組みを進めています。さらに、電動自転車を導入し、近距離における移動手段として活用しています。

市民の皆さんもマイカーの使用にあたっては、「アイドリング・ストップ」「毎月20日はノーマイカーデー」の取り組みにご協力をお願いします。

また、買い物の際は自分の買い物袋を持参するか、かばんに入るときはレジ袋を断るといったほんの少しの心掛けで、ごみの量と二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

**問い合わせ** みどり環境課（内線432）

## 光化学スモッグにご注意ください

光化学スモッグとは、大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光線中の紫外線のもとで反応（光化学反応）したとき、二次的に新たな汚染物質（光化学反応生成物質）が生成されることをいいます。光化学スモッグの発生に伴う被害は、「目がチカチカする」「喉が痛いなど」の目や喉の刺激が中心で、一過性で比較的軽症のものですが、刺激を感じた

人は洗顔やうがいをし、富田林保健所（☎2681）へ連絡してください。

光化学スモッグは、晴天で日差しが強くて気温が高く、風の弱い日で金剛山がいつもより見えにくく、もやのかかったような日に発生しやすいなっています。

南河内での光化学スモッグの発生状況は、ここ数年晴天で気温が高く日射の強い日が多いため、予報・注意報とも発令回数が増加しています。

光化学スモッグ予報や注意報が発令されますと、市役所から公共施設などに連絡し、予報の場合「緑色」の旗を、注意報の場合「黄色」の旗を掲示して周知を図っています。光化学スモッグ予報や注意報が発令された場合、できるだけ屋外での運動などを避けて、屋内に入ってください。

なお、府大気汚染常時監視のホームページ（<http://taikikankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/index.html>）でも光化学スモッグ情報を確認できます。

また、登録するとメール配信サービスも利用できますのでご利用ください。

**問い合わせ** みどり環境課（内線432）

## 本市の節電への取り組み

本市では、日頃から市役所の省エネ対策として、消灯の励行や冷暖房温度の適正管理に努めています。

職員の服装についても、今年も例年より実施期間を拡大し、5月1日から10月31日（※）までノーネクタイなどのエコスタイル運動を実施しています。

また、電力需要がピークを迎える夏場を中心とする期間（6月1日（※）～10月31日（※））において、節電対策に取り組んでいます。本市が、引き続き実施する主な節電対策は次のとおりです。

■冷房は原則、室温が28℃を超えた場合に使用、冷房の運転は月曜日＝午前8時45分～、火～金曜日＝午前9時～、いずれも午後5時30分に停止 ※ただし、今後の状況により随時判断します。

■市役所庁舎エレベーター2基の稼働制限（午後6時～翌日午前8時45分までは原則停止）

■消防本部消防署のエレベーター1基を終日停止

■金剛連絡所エレベーターの稼働制限

■職員のエレベーター使用自粛

■昼休み時、事務室の消灯徹底（来客時は除く）

■業務に支障のない範囲で事務室や廊下などの照明を消灯、退庁時の消灯徹底

■毎週水・金曜日のノー残業デーの実施

■長時間不在時のパソコンやプリンターなどの電源を切る

市役所の他、公共施設においても節電対策に取り組んでいますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**問い合わせ** みどり環境課（内線432）

## 商業動態統計調査にご回答を！

商業を営む全国の事業所の事業活動を明らかにするため、「29年度商業動態統計調査」を実施します。この調査は、経済産業省が毎月実施する基幹統計です。

対象となる事業所には、7月上旬から府知事が任命した統計調査員がお伺いします。調査へのご回答をお願いします。

**問い合わせ** 府統計課（☎06（6210）9209）



## 6月23日～29日は 男女共同参画週間

男女が互いに人権を尊重し、喜びや責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができるよう男女共同参画社会の実現に向けて皆さんの理解を深めるために、6月23日(金)～29日(木)の1週間は「男女共同参画週間」と定められています。

今年の同週間のテーマは「男で〇、女で〇、共同作業で〇」です。

期間中は、男女共同参画社会づくりに向けて全国会議が開催されるなど、全国各地さまざまな行事が実施されます。

本市では、この週間に合わせて特設で女性のための電話相談を実施したり、男女共同参画に関する資料を人権政策課、男女共同参画センターウイズ(すばるホール内)で無料配布したりします。

また、中央・金剛図書館でも男女共同参画に関する本や、働く女性や男性の家

事育児を応援する本などを集めた特設コーナーを設置していますので、ぜひご利用ください。

### 女性のための特設電話相談

このたび、毎月実施している女性のための電話相談の受付時間を延長し、特設

電話相談を実施します。

配偶者や恋人からの暴力、職場での人間関係や家族のこと、夫婦の問題、仕事や生き方など、

さまざまな不安や悩みについて、研修を積んだ女性相談員がお待ちしております。



一人で悩まず、この機会にぜひお電話ください。

とき 6月27日(火)、午前10時～午後6時、☎(23)0567  
問い合わせ 人権政策課(内線474)

## ストップ水難事故

海や川、プールなどでレジャーを楽しむ機会が増えるシーズンとなりました。

自然に触れるのは楽しいものがある反面、危険も数多くあります。



特に川でレジャーを楽しむときは、天気の急変による急激な増水や川の急な深みなどの危険性を十分に認識し、ルールやマナーを守って、安全に楽しみましょう。  
問い合わせ 市消防本部消防署 ☎(23)0119

## 公民館巡回劇場を実施しています

子ども会、PTA、老人会、町会(自治会)などの団体を対象に、公民館クラブ連絡会に所属する市民サークルが人形劇や楽器演奏などの出前公演を実施します。

費用 無料  
申し込み 中央公民館に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、6月6日(火)、中央公民館へ  
※営利に係る事業や飲酒を伴う行事へは協力できません。また希望する内容、日時で実施できない場合があります。

### とんだばやし発見出前講座のご利用を

市民の皆さんが「知りたい」「聞きたい」市の事業や制度を「出前講座メニュー」からお選びください。

市職員が皆さんのもとへ出向いてお話しします。

**対象者** 市内在住・在勤・在学でおおむね10人以上の団体・グループ  
**費用** 無料(ただし、メニューによっては材料費などの実費が必要な場合があります)

**申し込み** 実施希望日の30日前までに、生涯学習課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはEメールで☎584-8511常盤町11の18 生涯学習課 ☎(24)1451・FAX(26)0993・Eメールs-gaku@city.tondabayashi.lg.jp へ(直接持参可)

※申込書、出前講座メニューは生涯学習課で配布(市ウェブサイトの各課のページ「生涯学習課(青少年・社会教育)」からダウンロードもできます)。

※業務の都合により、希望する日時で実施できない場合があります。また、開催日時などに制限があるものは、出前講座メニューの中に書いています。※開催場所は、市内に限ります。会場や備品は、実施団体・グループで確保してください。

# ♪ わが家のアイドル ♪



若松町  
丹上 葵ちゃん（1カ月）  
いつも癒しをありがとう^^  
元気に育ってね！



桜井町  
坂本 琥珀ちゃん（10カ月）  
毎日癒しをありがとう♡  
パパとママの宝物です。



富田林町  
小野寺 容ちゃん（5カ月）  
大好きな容ちゃん、一緒にいっぱい遊ぼうね。

## 宛先

584-8511  
富田林市役所  
情報公開課広報係  
常盤町1番1号

## みんなの広場

わが家のアイドル（対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可）は、写真に、**メッセージ（20字程度）**を添え、**住所**、保護者とお子さんの**名前（ふりがな）**、**撮影時の年齢（月齢）**、**電話番号**を記入し、Eメール[kouhou@city.tondaba

yashi.lg.jp] または、封書で左記の宛先まで応募してください（Eメールの場合は件名に「わが家のアイドル」と入力してください）。

なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。

## 100歳 おめでとうございます！



4月27日、100歳の誕生日を迎えられた北野 千枝子さんを訪問しました。歌うことが大好きで、よくお歌を歌われるそうです。

## 俳句

頂点 日原 輝子選  
今月の詠題「当季雑詠」

秀句

子の鼓動母に伝わる入学式

南旭ヶ丘町 銭谷 えい子

△選評▽子をもつ母親としての思いが、無駄なく「鼓動伝わる」の七音で表現するとは。さらりとした、読みは耳に心地よい。説明不要であり、その奥に、自身の感動を読みとらせ秀句となした。

言の葉の夢追う父の冬銀河

山手町 笹原 秀計

花散るや白妙の道避けながら

津々山台 岡林 均

さあどこも君の空だよ初燕

宮町 土井 清子

絵はがきの万葉の桜書に挟む

富美ヶ丘町 鶴田 祐子

いちご狩赤き大粒子に譲る

藤沢台 高橋 潔

露天風呂風たる春の海眺め

錦ヶ丘町 松島 清美

再びを生きる命よ青芝生

選者 詠

※7月号は「川柳」を掲載します（なお、応募は5月31日で締め切りました）。

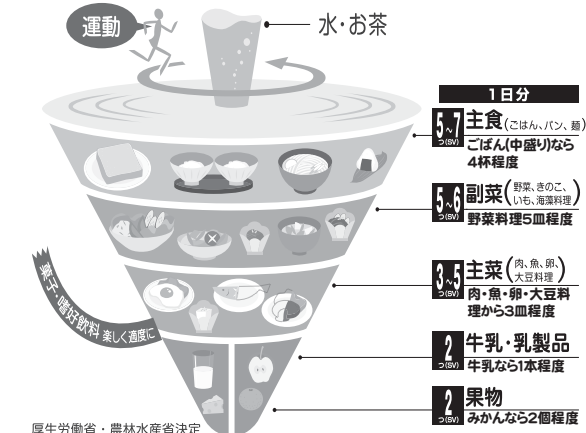
川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください（1人各5点まで）。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

8月号の「短歌」は6月30日（金）、9月号の「俳句」は7月31日（月）、10月号の「川柳」（宿題「漠然」は8月31日（木）まで）に応募（いずれも必着）してください。宛先は上記をご覧ください。



## 食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？



厚生労働省・農林水産省決定

左図は「食事バランスガイド」です。1日に「何を」「どれだけ」

6月は食育月間です

本市では、食育月間に合わせて、体組成測定や栄養士と保健師による健康相談などを次のとおり実施します。

この機会にあなたの食生活を見直してみませんか。

とき 6月13日(火)、午前10時～午後3時

ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場

参加費 無料(当日、直接会場へ)

問い合わせ 健康づくり推進課 (☎28)5520

# ズームアップ！ 健康づくり

## 「3食・楽しく・バランスよく」

皆さんは毎日の食事について、意識したことがありますか。健康を維持し、病気を予防するためには「3食・楽しく・バランスよく」食べるのが大切です。基本の主食・副菜・主菜の3品がそろっているとバランスが良くなります。特定の食材だけを偏って食べるのではなく、さまざまな食物を組み合わせるようにしましょう。1日の食事の中でバランスが取れなくても2～3日の間で、バランスが良くなるように心掛けてみましょう。

「食べたらいいのかという目安を示しています。主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループに分かれていて、取りたい量のバランスをおもちゃの「コマ」に見立てて表しています。このバランスが良くないとコマは回りません。

十分に取ることが望ましい水・お茶がコマの軸になっています。コマは運動(回転)することで安定しますので、運動も大切です。コマを回す補助をするひもは、お菓子・嗜好飲料で、アルコールも含まれます。どちらも適量を守りましょう。食事は栄養だけでなく味(味覚)や色(視覚)などの5感も刺激します。色のバランスも取れていると見た目もおいしそうで、食欲がわきます。このコマは食べる量の目安を表しているので外食の多い人も参考にしてください。

## 安心・安全 水道事業

### ●水道の現状と課題

本市の水道管は市内全域に敷設されており、総距離は約490<sup>キロメートル</sup>になります。配水池は市内に13カ所あり、総貯水量は4万7395立方<sup>メートル</sup>で25<sup>プール</sup> (540立方<sup>メートル</sup>)に換算すると約88杯分に相当します。また、本市には山地や丘陵部があるため、20カ所あるポンプ場などの施設により各家庭に水を供給しています。

現在、これらの水道管や配水池などの施設については全国各地で老朽化が進んでいます。本市においても、水道管については40年を経過した管が全体の約28<sup>パーセント</sup>、50年を経過した管が約5<sup>パーセント</sup>あります。また、配水池についても供用開始してから60年を経過した施設もあり、水道水を円滑に送る設備なども老朽化が進んでいます。



水道管破損による水の噴出

このまま放置しておくと水道管の破損や設備などの故障で各家庭に水をお届けできなくなかねません。

計画的に敷設替えを実施していますが、現在は高度経済成長期に造成した金剛地区に敷設した水道管が更新時期を迎えているため、これまで以上に敷設替えが必要な水道管の急増が見込まれています。

### ●良質な水道水を次世代に

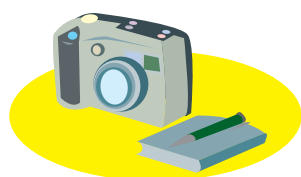
そこで本市では、これからも市民の皆さんに安心して水道水を継続的にご利用いただくため、27年度に整備計画、28年度には水道事業ビジョンを策定し、業務の一部を近隣市町村との共同実施や民間に委託するなど経費節減を図りながら、計画的に設備更新や改修を進めています。

水道管については災害対策とあわせて、配水池から避難所に指定されている施設、官公庁、病院の間を優先的に耐震管で更新しています。配水池については耐震改修がおおむね完了していますが、引き続き機能維持のための防水工事や外壁塗装補修を進めています。

今後も安全で安心な水道水を安定して皆さんに提供し、それを未来に引き継ぐための取り組みを進めてまいりますので、ご協力とご理解をお願いします。

問い合わせ 水道工務課(内線255)





# まちがど トピックス



## ■好天に恵まれた4日間、わが家の春を品定め

4月27日～30日、津々山台公園で、第24回市緑化フェア&植木市が開催され、4日間で延べ約7000人が訪れました。場内の花苗や花鉢などの展示販売では、さまざまな種類の花や木を前に品定めを楽しみながら買い求める人たちがにぎわっていました。また、花と緑のビンゴゲーム、緑化苗の無料配布などの催しがあり、子どもから大人まで楽しめる盛りだくさんの内容となっていました。



## ■映画と、なにかで、面白く。

5月13日、14日、旧万里春酒蔵で、「富田林じないまちシネマプラス映画祭」プレ上映会が開催されました。これは「映画と、なにかで、面白く。」をテーマに映画鑑賞と映画にちなんだイベントを併せて体験するもの。今回は10月の本番に向けてのプレイベントとして、インドのカレーに関するドキュメンタリー映画の上映と市内のカレー料理店の協力によるカレーとナンの食事会、スパイスに関するお話がありました。

## ■笑顔でジャンプ！

4月25日、市民総合体育館で、親子トランポリン教室1日無料体験会が開催されました。

参加者のほとんどがトランポリン初体験でしたが、先生からのアドバイスを受けながら、親子で息を合わせて一緒にジャンプをしたり、子ども一人でジャンプを楽しんだりしました。

参加した子どもたちは、「高く飛べてすごく面白かった！もっと飛びたい！」と笑顔を見せていました。



## 写真とともに見る4月～5月のできごと





## ■ つつじのガードレール

5月上旬、市の花のつつじが市内各所で満開を迎えました。

なかでも、市民総合体育館北側の府道202号森屋狭山線沿いでは、ゴールデンウィークに合わせたかのように鮮やかに咲き誇っていました。

赤、白、ピンク、色とりどりのつつじの花によって出来上がったカラフルなガードレールが、歩行者やドライバーを和ませていました。

## ■ 電磁波はどこから？

5月13日、中央公民館で、「<sup>ばい</sup>Xマンになろう！」が開催されました。

これは、電磁波をモーターの振動とLEDの発光により全身で感知できるスーツを着て、日常に存在する電磁波を体感しようというもの。

参加者は、「場所によってモーターの震え方やLEDの光り方が全然違う！」と一生懸命になって電子レンジや冷蔵庫、テレビなどの電磁波の出どころを探っていました。



## ■ 僕・私の行動が命を救う

5月1日、川西小学校の5年生が、本市消防職員による救急教育授業を受けました。

児童らは、どのような症状の際に、救急車が必要になるかなどをクイズ形式で授業を受けた後、胸骨圧迫（心臓マッサージ）やAEDの使用を実際に体験しました。

消防本部では、今年度中に全ての市立小学校の5年生を対象に、「救急車の利用方法」などの救急教育授業を実施する予定です。

## ■ 色とりどりのポピーを堪能

5月3日～5日、農業公園サバーファームで、ポピー祭りが開催されました。

お花畑では、一面に咲き誇った色とりどりのポピーが来園者を迎えていました。

期間中、来園者はポピーを堪能しながら、お弁当を広げておしゃべりを楽しんだり、ポピーを背景に記念撮影をしたりと園内のあちこちで笑顔の花も咲かせていました。





# 保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・☎(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。

## 熱中症にご注意を！

体がまだ暑さに慣れていないこの時期、急な気温の変化により、熱中症になることがあります。体調管理と小まめな水分補給などの暑さ対策をして熱中症にならないようにしましょう。

また、体調のすぐれないときは、早めに医療機関を受診するなど、体調の悪化を防ぐようにしましょう。

**問い合わせ** 消防署〔☎(23)0119〕

## (一財)市福祉公社「けあばる」職員募集

**募集職種・人数** ①理学療法士または作業療法士＝1人、②保健師、地域保健などの業務に従事した経験のある看護師または社会福祉士＝1人  
※①は介護老人保健施設職員として、②は地域包括支援センター嘱託職員として採用予定。

**採用予定日** 7月1日(土)

**申込書の配布・受け付け** けあばる総務課〔☎(28)8600〕で配布する所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼り資格証明書を添えて、6月11日(月)月曜日を除く、午前9時～午後5時)までに同課へ

※試験日は、後日連絡します。

## 富田林病院助産師・看護師・看護助手募集

**職種** 助産師、正看護師(いずれも正規職員)、看護助手(パート職員)

※勤務形態や申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 富田林病院総務課〔☎(29)1121・Eメールjinji@tonbyo.org〕

※見学も随時受け付けています。



| 富田林保健所の案内                                |                                      |
|------------------------------------------|--------------------------------------|
| 詳しくは、お問い合わせください〔☎(23)2681〕               |                                      |
| 医療機関に関する相談                               | 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分 |
| エイズに関する相談                                | 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時 |
| この他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。 |                                      |
| 飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査                    | 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、午前9時30分～11時30分(有料)   |

## 健康教室「大腸がんを知ろう」

大腸がんは検診で早期に発見されると5年生存率が上がることが分かっています。大腸がんの症状や検診・治療方法を学び、日頃の健康管理に役立ててみませんか。

**とき** 6月29日(木)、午後3時30分～4時30分

**ところ** 新堂診療所(若松町一丁目19の10) **定員** 35人 **参加費** 無料

**講師** 門阪 薫平さん(近畿大学医学部附属病院消化器内科医師)

**申し込み** 6月12日(月)～、新堂診療所〔☎(23)3068〕へ(申し込み先着順)

| がんミニドックを受けましょう（年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可）                                                   |       |                             |                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 種 別                                                                                    | 対象者   | 内 容                         | 日 程 な ど                                                                                                              |
| 胃がん                                                                                    | 40歳以上 | 問診、胃部エックス線検査                | とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 ※日曜日検診も実施中。<br>ところ 保健センター ※予約制で申し込み先着順のため、定員を満たしている日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。 |
| 肺がん<br>(結核検診含む)                                                                        |       | 問診、胸部エックス線検査<br>(該当者には喀痰検査) |                                                                                                                      |
| 大腸がん                                                                                   |       | 問診、便潜血反応検査                  |                                                                                                                      |
| ※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。 |       |                             |                                                                                                                      |

| 乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)                                                                                                          |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者                                                                                                                                           | 内容                                                  | 日程など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 今年度は昭和52年以前で偶数年生まれの人<br>※妊娠・授乳中の人、豊胸術(注射による注入も含む)を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。<br>※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。 | 問診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査)<br>※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。 | <b>《個別検診》とき・ところ</b> 30年3月31日(木)まで＝①富田林病院、②いぬいクリニック、30年3月20日(木)まで＝②P.L.病院<br><b>申し込み</b> ①月～金曜日、午後2時～5時に富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)]へ<br>②月～金曜日、午後3時～5時にP.L.病院健康管理部〔☎(25)8234]へ<br>③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時にいぬいクリニック〔☎(20)1500]へ<br><b>《集団検診》とき</b> 日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 <b>ところ</b> 保健センター<br><b>申し込み</b> 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可) |

| 子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)                                     |                   |                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者                                                                        | 内容                | 日程など                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 今年度は大正・昭和の偶数年生まれの人、または平成は9年以前の奇数年生まれの人                                     | 問診、視診、内診<br>頸部細胞診 | <b>《個別検診》とき</b> 30年3月31日(木)まで<br><b>ところ</b> 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。<br><b>《集団検診》とき</b> 日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 <b>ところ</b> 保健センター<br><b>申し込み</b> 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可) |
| ※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。<br>※検診の際は、健康保険証および本市に住民登録していることが証明できるものをご持参ください。 |                   |                                                                                                                                                                                                                                                         |

| 富田林病院の案内                                             |                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時) |                                                                                                                                                              |
| 皮膚がん検診                                               | <b>とき</b> 6/21(木)、午後2時～4時30分 <b>内容</b> 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 <b>費用</b> 無料(予約制)                                                                   |
| 女性専用外来                                               | <b>とき</b> 6/15(木)、午後1時～3時30分 <b>内容</b> 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 <b>定員</b> 6人 <b>費用</b> 有料(予約制) |
| 医療講演会                                                | <b>とき</b> 6/24(土)、午後2時～3時15分 <b>内容</b> 皮膚がんと皮膚がん検診<br><b>定員</b> 20人(申し込み先着順) <b>参加費</b> 無料<br><b>申し込み</b> 6/6(火)～、富田林病院へ                                     |
| ベビーマッサージ教室                                           | <b>とき</b> 6/23(金)、午後1時～2時、午後3時～4時 <b>内容</b> 赤ちゃんとの触れ合い、スキンシップの方法 <b>定員</b> 各8組(申し込み先着順)<br><b>参加費</b> 700円 <b>申し込み</b> 6/6(火)～、富田林病院へ                        |

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり





## 講座・催し

### 夏休み子どもスイミング教室

**とき** ①7月25日(火)～30日(日)、②8月1日(火)～6日(日)、③15日(火)～20日(日)、④22日(火)～27日(日)、いずれも午前8時25分～9時30分

**ところ** ウエルネスけあばる

**内容** 泳げない子どもの水慣れや、少しでも長くきれいに泳げる方法を学ぶ

**対象者** 市内在住・在学の小学生

**定員** 各50人

**参加費** 5000円

**申し込み** 7月4日(火)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(定員各20人、申し込み先着順、電話申し込み不可)  
※7月1日(日)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員各30人、申し込み先着順)。

### 子育て講座～助産師が語る食育～「子どもにどんなものを食べさせたい?食の重要性とは」

つどいの広場「すこやかひろば」では、P.L.病院の助産師を講師に迎え、同講座を開催します。

**とき** 6月15日(木)、午前10時30分～11時30分

**ところ** 富田林幼稚園内第一幼児教育センター

**対象者** 妊娠中の人または未就学児と保護者

**定員** 20組 **受講料** 無料

**申し込み** 6月6日(火)～、すこやかひろば[☎(56)5540]へ(申し込み先着順)

### 育児教室「ぴよぴよクラス」

**とき** 7月14日(金)、午後0時50分～3時15分

**ところ** 保健センター

**内容** 離乳食の進め方、調理実演、試

食、育児の話(赤ちゃんの泣く意味について)、交流会、ふれあい遊び、個別相談など

**対象者** 4カ月児健診受診後～8カ月未満の乳児と保護者

**定員** 25組 **参加費** 無料

**申し込み** 6月6日(火)～、保健センター[☎(28)5520]へ(申し込み先着順)

### 休日急病診療

**診療日** 日曜日、祝日、年末年始  
**市立休日診療所** [☎(28)1333]

①内科、②歯科

**受付時間** ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分(年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け)

**富田林病院** [☎(29)1121]

小児科(中学生まで)

**受付時間** 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

### 病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急)

**専用ダイヤル** [☎(23)9919]

●**病院案内** 受診できる病院を24時間体制で案内しています。  
※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●**小児夜間救急**

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき

※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。  
※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

### 救急安心センターおおさか

**救急医療相談窓口** [☎#7119]

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。

※つながらない場合や、I.P.電話・ダイヤル回線からは[☎06(6582)7119]へおかけください。

### 小児救急電話相談

**電話相談** [☎#8000]

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、I.P.電話・ダイヤル回線からは[☎06(6765)3650]へおかけください。

※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ[<http://kodomomo-qa.jp/>]をご活用ください。

### 29年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載しています。

|                                                               |                                                   |                           |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------|
| <b>ヒブ</b><br>生後2カ月～5歳未満                                       | <b>小児用肺炎球菌</b><br>生後2カ月～5歳未満                      | <b>BCG</b><br>生後3カ月～1歳未満  |
| <b>四種混合（DPT-IPV）</b><br>生後3カ月～7歳6カ月未満                         | <small>すいとう</small><br><b>水痘（水ぼうそう）</b><br>1～3歳未満 | <b>二種混合（DT）</b><br>11・12歳 |
| <b>麻しん風しん混合（MR）</b><br>1期＝1～2歳未満<br>2期＝平成23年4月2日～24年4月1日生まれの人 |                                                   | <b>B型肝炎</b><br>1歳未満       |

**日本脳炎**  
1期＝3歳～7歳6カ月未満、2期＝9～13歳未満 ※平成19年4月1日以前生まれの人（ただし、接種時に20歳未満の人）で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期末接種の人は保健センターにご相談ください。

**子宮頸がん** ※現在、積極的勧奨はしていません。  
平成13年4月2日～18年4月1日生まれ的女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳と本市に住民登録していることが証明できるもの（健康保険証など）を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。  
※24年11月から三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替わりました。  
三種混合ワクチンは販売が終了しているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。

### 保健センター[☎(28)5520]での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。  
※6月1日～7月5日の間に実施する健診を掲載しています。

#### 乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

|                 |                 |                           |
|-----------------|-----------------|---------------------------|
| <b>4カ月児健診</b>   | <b>6月16日(金)</b> | 平成29年2月1日～2月20日生まれの乳児     |
| <b>1歳7カ月児健診</b> | <b>6月15日(木)</b> | 平成27年10月25日～11月15日生まれの幼児  |
| <b>3歳6カ月児健診</b> | <b>6月14日(水)</b> | 平成25年11月30日～12月16日生まれの幼児  |
|                 | <b>7月5日(水)</b>  | 平成25年12月17日～26年1月4日生まれの幼児 |

#### 2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

**6月8日(木)** 平成26年11月28日～12月17日生まれの幼児  
**22日(木)** 平成26年12月18日～27年1月6日生まれの幼児  
※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。







## 教育

### 就学援助費の申請を

経済的な理由で、市立小・中学校への就学が困難な家庭に、費用の一部を援助します。対象となるのは学用品費、小学校の給食費、修学旅行費、医療費（虫歯、中耳炎、結膜炎（アレルギー性含む）など）です。

**添付書類** 今年1月2日以降に転入した人や単身赴任などで市外に居住している人は1月1日に住民登録されていた市区町村が発行する29年度所得証明書 ※本市で課税される人についての所得は、教育指導室で確認します。申告がまだの人は必ず済ませてください。

**申し込み** 6月1日(木)～30日(金)（土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分）に教育指導室（内線364）、金剛連絡所、在学する小・中学校へ（すでに援助を受けている人も再度申請が必要です）

※市教育委員会で、申請書や所得金額などを審査の上、認否を決定し8月末までに通知します。

### 就園奨励費の申請を

私立幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、就園奨励費の申請を受け付けています。

**申し込み** 6月上旬より各園で順次配布する申請書に必要事項を記入し、6月30日(金)までに在園する幼稚園へ ※対象となる園児および世帯区分など詳しくは申請書をご覧ください。各園またはこども未来室（内線292、293）へお問い合わせください。



## 児童福祉

### 児童手当の支払月です

**振込日** 6月5日(月)（2月～5月分）

**児童1人当たりの支給月額** 下表のとおり

| 支給対象年齢                 | 支給月額    |
|------------------------|---------|
| 0～3歳未満（誕生月まで）          | 1万5000円 |
| 3歳～小学校第1子・第2子<br>修了前まで | 1万円     |
| 第3子以降                  | 1万5000円 |
| 中学生                    | 1万円     |

●**所得制限** 29年度所得が所得制限限度額を超えている場合は、次回の10月振り込み分（6月～9月分）以降の児童手当の支給月額が児童の年齢に関係なく、児童1人当たり5000円となります。なお、限度額は下表のとおりです。

| 扶養親族等の数 | 所得額   |
|---------|-------|
| 0人      | 622万円 |
| 1人      | 660万円 |
| 2人      | 698万円 |
| 3人      | 736万円 |
| 4人      | 774万円 |
| 5人      | 812万円 |

●**児童手当現況届の提出を** 現況届は、児童の監護（養育）状況などにより、引き続き手当の支給要件があるかを確認する大切な届けです。受給者には、6月上旬に現況届の案内を送付しますので、必要事項を記入し、次の書類を添えて、6月30日(金)（消印有効）までにこども未来室へ

- ・事業所に勤務し厚生年金などに加入している人＝受給者本人（口座名義人）の健康保険証の写しなど
- ・児童と別居している人＝別居の児童を含む世帯全員の住民票（続柄の記載

されているもの）と別居監護申立書  
・今年1月2日以降に本市に転入した人＝今年1月1日に住民登録されていた市区町村が発行する29年度所得証明書（児童手当用）

**問い合わせ** こども未来室（内線205）



## 講座・催し

### 発達支援のためのファイル「つながるファイル」説明会

つながるファイルは、発達について支援が必要な子どもを対象に、その保護者と担任の先生などの支援関係者が子どもの発達状況を共通に理解し、一緒に考えながら、効果的な支援をしていくことを目的に作られました。

今回は、つながるファイルの活用方法について分かりやすく説明するため、2つのコースに分けて開催します。

**とき** 6月29日(木)、午前10時～11時

**ところ** 市消防本部4階講堂

※同本部には駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

**コース・内容** ①ファイルを持っている人コース＝学校での活用例についての紹介、グループに分かれて意見交流、②ファイルを持っていない人コース＝つながるファイルとは何か、作るタイミング、活用方法などを説明、ファイルの作成演習

**対象者** 市内在住の人 **定員** 各30人  
※保育あり（定員10人程度、申し込み先着順）。

**申し込み** 6月6日(火)～19日(月)に、こども未来室（内線207）へ（申し込み先着順）

# 広告枠

税務相談センターを開設

近畿税理士会富田林支部では、「税務相談センター」を開設し、 国税などに関する税務相談を無料で実施します。

**とき** 6月15日、7月20日、8月17日、9月21日、10月19日、11月16日の木曜日、いずれも午後1時～4時

**ところ** 市役所1階課税課前会議室

**申し込み** 相談希望日の1週間前まで（月～金曜日の午前9時～午後4時）に、電話で同支部〔☎(25)6250〕へ

ものわすれ相談のご利用を

ものわすれなどの気掛かりな症状や認知症の予防、認知症の人への対応方法などの相談をほんわかセンターの看護職がお伺いします。また、タッチパネル式のパソコンを使った「ものわすれ健診」も実施します。

**とき** 6月14日(水) 午後1時30分～3時  
**ところ** 総合福祉会館（当日、直接会場へ）

**参加費** 無料

**問い合わせ** 高齢介護課（内線189）

子どもの人権110番電話相談

法務省の人権擁護機関では「子どもの人権110番」を設置しています。このたび、強化週間としていじめや不登校、体罰、児童虐待などについての無料相談実施します。秘密は厳守します。

**とき** 6月26日(月)～7月2日(日)、午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

**相談専用電話** ☎0120(007)110

**問い合わせ** 大阪法務局人権擁護部〔☎06(6942)9496〕

| 今月の相談       |                 | 気軽にご相談ください。相談は全て無料です。    |                        |                                                           |
|-------------|-----------------|--------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------|
|             | 日 程             | 時 間                      | 場 所                    | 予 約・その他                                                   |
| 法 律 相 談     | 毎週水曜日           | 午後1時～4時                  | 市役所1階市民相談室             | 要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日を除く、1年間で1回利用可                |
|             | 第1・3水曜日         | 午後1時～4時                  | 金剛連絡所                  |                                                           |
| 市 民 相 談     | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時30分             | 市役所1階7番窓口              | 電話相談も可（内線182、185）、祝日を除く                                   |
| 行 政 相 談     | 15(木)           | 午後1時～4時                  | 市役所1階市民相談室             | 国への要望や苦情などを行政相談委員に相談                                      |
| 司法書士相談      | 20(火)           | 午後1時～4時                  | 市役所1階市民相談室             | 要予約（内線182）、定員6人、1年間で1回利用可                                 |
| 人権なんでも相談    | 1(木)（特設）        | 午前9時～正午、午後1時～4時          | 市役所地下904会議室            | 当日電話相談も可（内線544）、人権擁護委員による相談、問い合わせ（内線472）                  |
|             | 23(金)           | 午後1時～4時                  | 市役所1階市民相談室             |                                                           |
| 女性のための電話相談  | 2(金)、9(金)、20(火) | 午前10時～午後2時               |                        | 〔☎(23)0567〕、問い合わせ（市役所内線474）、女性の相談員による相談                   |
|             | 27(火)（特設）       | 午前10時～午後6時               |                        |                                                           |
| 女性の悩み相談     | 8(木)            | 午前10時30分～午後0時30分         | すばるホール3階<br>男女共同参画センター | 定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラーによる相談 ※8(木)は午後3時30分まで<br>定員5人  |
|             | 16(金)           | 午後1時30分～4時30分            |                        |                                                           |
| 人 権 相 談     | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時                | 市人権協議会（人権文化センター内）      | 事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日を除く                            |
| 生 活 相 談     | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時                | 市人権協議会（人権文化センター内）      | 事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日を除く                            |
| 保育士による育児相談  | 第2・4月曜日         | 午後1時～3時                  | レインボーホール(市民会館)2階       | 要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日を除く                                 |
| ひとり親家庭相談    | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時30分             | こども未来室                 | 要予約、電話相談も可（内線206）、祝日を除く                                   |
| 家庭児童相談      | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時30分             | こども未来室                 | 電話相談も可（内線206～208）、祝日を除く                                   |
| 発 達 相 談     | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時15分             | こども未来室                 | 要予約、電話相談も可（内線206、207）、祝日を除く                               |
| 子 育 て 相 談   | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時                | 児童館                    | 電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日を除く                                   |
| 健 康 相 談     | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時30分             | 保健センター                 | 要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談                       |
| 福祉なんでも相談    | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時                | 総合福祉会館、カガリの郷           | コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く                      |
| 市民公益活動相談    | 月～金曜日           | 午前9時～午後9時                | 市民公益活動支援センター           | 要予約〔☎(26)7887〕、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可            |
| 農 業 相 談     | 6(火)、7/5(火)     | 午後1時～3時                  | 市役所4階農業委員会             | 事前予約も可（内線444）                                             |
| 商 工 相 談     | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時15分             | 商工会館2階                 | 経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日を除く                             |
| 商工法律相談      | 13(火)           | 午後2時～4時                  | 商工会館2階                 | 要予約〔☎(25)1101〕                                            |
| 経 営 相 談     | 14(火)           | 午後1時30分～4時50分            | 商工会館2階                 | 要予約〔☎(25)1101〕                                            |
| 日本政策金融公庫相談  | 14(火)           | 午後1時30分～3時30分            | 商工会館2階                 | 要予約〔☎(25)1101〕                                            |
| 税理士による税務相談  | 9(金)            | 午後2時～4時                  | 商工会館2階                 | 要予約〔☎(25)1101〕                                            |
| 消 費 者 相 談   | 月～金曜日           | 午前9時～正午                  | 市役所1階市民相談室（消費生活センター）   | 電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕      |
|             |                 | 午後1時～4時                  |                        |                                                           |
| 就労支援相談      | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時                | 市就労支援センター(人権文化センター内)   | 就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕 |
| お出かけ就労支援相談  | 27(火)           | 午前9時30分～正午               | 市役所4階A会議室              | 要予約、南河内若者サポートステーション〔☎(26)9441〕                            |
| 若者の就労相談     | 21(火)           | 午後1時～4時                  | 市役所4階A会議室              | 当日電話相談も可（内線187）、社会保険労務士による相談、問い合わせ（内線481）                 |
| 労 働 相 談     | 8(木)            | 午後2時～5時                  | 市役所1階市民相談室             | 当日電話相談も可（内線199）専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）、問い合わせ（内線481）      |
| 障がい者就業・生活相談 | 19(月)           | 午後2時～5時                  | 市役所1階市民相談室             | 要予約〔☎(24)1451〕、定員各1人、カウンセラーによる相談                          |
| 引きこもり相談     | 22(木)           | 午後1時～2時30分<br>午後2時30分～4時 | 青少年センター                | 要予約〔☎(24)1451〕、定員各1人、カウンセラーによる相談                          |
| 進路相談(奨学金)   | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時30分             | 市役所3階教育指導室             | 当日電話相談も可（内線364）、水曜日は専門相談員による相談                            |





## 講座

### 市民後見人講演会 ～市民後見人養成講座オリエンテーション～

**とき・ところ** ①7月6日(木)、午後2時～4時30分＝大阪狭山市役所（大阪狭山市狭山一丁目2384の1、②7月8日(土)、午後2時～4時30分＝大阪社会福祉指導センター（大阪府中央区中寺一丁目1の54）

**内容** 講演「成年後見制度の概要と市民後見人の役割」、市民後見人活動の紹介、市民後見人養成講座についての説明など

**定員** ①80人、②81人（申し込み先着順）※定員に満たなかった場合は、当日参加も受け付けます。

**受講料** 無料（交通費実費）

**申し込み** いずれも6月6日(火)～、ファクスで参加者の住所、氏名（ふりがな）、電話番号、希望場所を府社会福祉協議会内大阪後見支援センター〔☎06(6764)7760・FAX06(6764)7811〕へ※同オリエンテーションはどなたでも参加できますが、8月から実施する市民後見人養成講座の対象は、25～70歳未満の人です。また、この講座を受講するには同オリエンテーションへの参加が必要です。

### 体力測定会を開催します

市老人クラブ連合会では、体力測定会を開催します。ぜひご参加ください。

**とき** 6月28日(火)、午前10時～正午（午前9時30分～受け付け）

**ところ** 市消防本部4階講堂 ※同本部には駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

**内容** 体力測定（6種目）

**対象者** 市内在住で60歳以上の人

**定員** 50人（申し込み先着順）

**参加費** 無料

**持ち物** 上靴、飲み物 ※運動のできる服装で参加してください。

**申し込み** 6月6日(火)、午前9時～、市老人クラブ連合会〔☎(25)8261〕へ

### おれんじパートナー交流会

お茶を飲みながら困りごとや不安、悩みを出し合い、交流しませんか。

**とき** 6月28日(火)、午後1時30分～4時

**ところ** すばるホール3階会議室

**対象者** 市内在住で認知症の人やその家族、認知症に関心のある人

**定員** 20人（当日、直接会場へ）

**参加費** 100円（お菓子代）

**問い合わせ** 井尻さん（おれんじパートナー事務局）〔☎090(3996)0071〕

### ほんわかカフェ

世間話やレクリエーションを交えて認知症に対する理解を深め、つながりを広げるため、同カフェを開催します。

**とき** 7月3日(水)、午後1時30分～3時

**ところ** 総合福祉会館1階多目的室 ※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

**対象者** 市内在住で認知症の人やその家族、認知症に関心のある人

**定員** 40人程度（当日、直接会場へ）

**参加費** 100円

**問い合わせ** 社会福祉協議会内第2圏域包括支援センター〔☎(25)8205〕

### カフェたんぽぽ～日頃の介護疲れをリフレッシュ！～

介護中の人や介護に関心のある人、集まっておしゃべりをしませんか。

**とき** 6月9日(金)、午後2時～4時

**ところ** 総合福祉会館2階機能訓練室

**対象者** 市内在住で介護をしている人や介護に関心のある人

**定員** 10人程度（当日、直接会場へ）

**参加費** 100円（飲み物代）

**問い合わせ** 介護者家族の会「たんぽぽ」事務局〔☎(25)8261〕

### 福祉施設のお仕事・事業所見学会

**とき** 6月20日(火)、午後1時50分～

**ところ** 介護老人福祉施設クローバの丘（河内長野市小塩町431の3）

**定員** 6人（申し込み先着順）

※詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕

### ワンポイント！介護講習会

**とき** 6月23日(金)、午後2時～3時30分（午後1時30分～受け付け）

**ところ** 中央公民館喜志分館（レインボーホール内）※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

**内容** 食事介助のポイントや介護食の紹介、献立の実例、栄養に関する話など在宅介護に必要な実技を中心に学ぶ

**定員** 30人 **参加費** 無料

**申し込み** 6月22日(木)までに、高齢介護課（内線197）へ（申し込み多数の場合抽選）

### 骨密度測定会

**とき** 6月28日(火)～30日(金)、午前11時～午後7時の間に各8回 ※時間は、申し込み時に確認してください。

**ところ** ウエルネスけあばる

**定員** 各回20人（申し込み先着順）

**参加費** 1回500円（当日、施設利用者は1回300円）

**申し込み** 6月7日(火)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）※6月6日(火)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込み可（ホームページから申し込む場合は、「その他連絡事項」欄に希望する日時を明記してください）。



## 相談

### 不動産に関する無料相談

「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」と「全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」が連携し、不動産に関する無料相談を実施します。

**とき** 7月6日(木)、午後1時～4時

**ところ** 市役所1階市民相談室

**内容** 住宅の購入や賃貸マンションの契約など不動産を安全に取引するための事前相談

**定員** 6人（申し込み先着順）

**申し込み** 6月6日(火)～7月5日(火)（土・日曜日を除く、午前9時～午後4時）に、「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」〔☎072(958)3005〕へ



## 国民年金

### 年金受給者への振込通知書の送付は年1回です

国民・厚生・船員年金は、年6回偶数月に2カ月分支給（支払い月の前2カ月分）されますが、年金振込通知書は毎年6月の年1回、1年間の年金支払予定額などのお知らせとともに送付します。ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支給月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお、年度途中で年金の支給額や振込金融機関などに変更があった場合はその都度、変更後の額や金融機関についてお知らせします。年金振込通知書は、大切に保管してください。

#### ●29年4月分からの年金額について

29年4月分（6月15日(木)支払い分）からの年金額は、法律の規定により、昨年度から0.1%の引き下げとなります。

**問い合わせ** 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕



## 福祉

### 献血にご協力を

**とき・ところ** 6月13日(火)、午前10時～正午＝錦郡小学校、17日(土)、午前10時～午後4時30分＝コノミヤ富田林店、24日(土)、午前10時～午後2時＝第二中学校、7月1日(土)、午前10時～午後4時30分＝エコール・ロゼ

**問い合わせ** 市献血推進協議会〔☎(25)8261〕

### 軽度難聴児の補聴器購入費を一部助成します

難聴児が早期に補聴器を装着することは、日常生活や学習への支障を少なくし、言語能力の獲得に非常に有効であることから、本市では軽度難聴児（18歳未満で両耳の聴力が30デシベル以上）に対して補聴器の購入費用の一部を助成しています。

なお、府では中度難聴児（両耳の聴力が60デシベル以上70デシベル未満）に対して、補聴器購入費用の一部を助成しています。

※詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 障がい福祉課（内線195）

### 臨時福祉給付金（経済対策分）の申請を受け付けています

本市では、10月10日(火)まで、同給付金の申請を受け付けています。

支給対象者かどうかの確認や申請書の必要な人はご連絡ください（支給対象者の要件は、市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でもご覧いただくことができます）。

**申し込み** 申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584-8511 市役所内臨時福祉給付金支給担当へ

※市役所・金剛連絡所2階特設受付への持参も可（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）。

●金剛連絡所2階特設受付は6月9日(金)まで

現在、同給付金を受け付けています。金剛連絡所2階特設受付は6月9日(金)午後5時30分をもって終了します。

**問い合わせ** 市給付金専用コールセンター〔☎0570(077)765〕



## 募集

### 学童クラブ指導員（補助員）の登録を受け付け

本市では、児童の健全な育成を図るため、全ての市立小学校で学童クラブを開設し、就労などにより放課後に保護者が家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供しています（利用の申し込みは随時受け付け）。現在、夏休み期間中の開設時間延長に伴い、指導員（補助員）の登録を受け付けています。

**勤務地** 市立小学校内学童クラブ

**勤務時間** 夏・冬・春休み期間中の月～金曜日、午前8時～10時30分、午後5時～7時

**賃金** 時給970円

**申し込み** 6月20日(火)までに、こども未来室に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室（内線298）へ

※教員・保育士の資格免許を有する人、または子ども会活動などで指導者としての知識・経験が豊富な人を優先します。

### 市立保育所夏期アルバイト募集

**勤務地** 市立保育所

**勤務期間** 7月1日(土)～9月30日(土)（土・日曜日、祝日は除く）

**職種** 保育士など

**対象者** 18歳以上の人（高校生は除く）  
**賃金** 時給1050円（保育士資格のない人は時給970円）

**申し込み** 6月20日(火)までに、こども未来室または各保育園に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室（内線296）へ

# 広告枠





## 税

### 29年度市・府民税納税通知書を送付

29年度の市・府民税納税通知書は、6月7日(木)に発送する予定です。

29年度の市・府民税(住民税)は、28年中に所得があり、29年1月1日現在、市内に在住または事業所などを有する人に課税されます。

通知書がお手元に届きましたら、期割とそれぞれの納期限をご確認の上、納付書で納められる場合は期限内に納付してください。

**問い合わせ** 課税課(内線111、112、117)

### 土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法・税額が変わりますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。

いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

**問い合わせ** 課税課(内線113～116)

### 今月は市・府民税の第1期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を!

預(貯)金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また預(貯)金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます(パイジー口座振替受付サービス)。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。納税課(内線121～124)

| ◆固定資産税<br>都市計画税 |     | ◆市・府民税 |     | ◆軽自動車税                    |    |
|-----------------|-----|--------|-----|---------------------------|----|
| 第1期             | 5月  | 第1期    | 6月  | 全期                        | 5月 |
| 第2期             | 7月  | 第2期    | 8月  | ※同一名義で登録されている全台数の振替になります。 |    |
| 第3期             | 9月  | 第3期    | 10月 |                           |    |
| 第4期             | 12月 | 第4期    | 1月  |                           |    |



## 国民健康保険

### 29年度国民健康保険料本決定通知書を送付

6月中旬に国民健康保険の被保険者世帯に保険料の本決定通知書をお送りします。

同通知書は、28年中の収入を基に確定した年額保険料額を、30年3月までの10期分に分割して賦課しています。※保険料を納付書で納められる場合は期限内に納付してください。

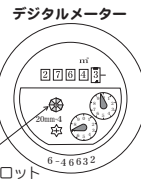
**問い合わせ** 保険年金課(内線150、151)



## 上下水道

### 水道の漏水にご注意ください

水道水の使用量が増える原因には、使用状況の変化や漏水、季節的な要因などの理由が考えられます。特に漏水は、初めのうちはわずかでも、その量は日ごとに多くなっていきます。



これが続くと、貴重な水が無駄になり料金も高額になります。

水道メーターを確認し、水道を使用していないのにパイロットが回転しているときは、漏水の疑いがありますので市管工事業協同組合(☎0120(032)497)へご相談ください。



## 介護保険

### 市生活支援サービス従事者研修受講者募集

介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービスA」における介護サービスの担い手として、指定事業所に従事するために必要な資格を取得するための研修を開催します。

**とき** 7月3日～31日の毎週月曜日、午後1時～4時10分(全5回)

**ところ** 今城クリニック「ことほぎ」(寿町二丁目4の30)

**対象者** 市内在住で訪問型サービスAに従事する意思のある人

**定員** 15人

**参加費** 無料

**申し込み** 6月10日(土)～25日(金)に、今城クリニック(☎(55)3353)へ(申し込み多数の場合抽選)

### 第20回府介護支援専門員実務研修受講試験

同試験の申込書を、6月19日(月)まで高齢介護課、金剛連絡所、人権文化センター、けあばる、市社会福祉協議会、富田林保健所、南河内府民センターで配布しています。※詳細は、申込書に添付の要領をご覧ください。

#### ■資格更新を忘れていませんか

介護支援専門員の資格は、5年ごとの更新が必要です。更新するためには、有効期間満了日までに更新研修を修了し、更新の申請手続きをする必要があります。

**問い合わせ** (一財)府地域福祉推進財団(ファイン財団)ケアマネ係(☎06(6763)8044)、資格更新に関することは(公社)大阪介護支援専門員協会(☎06(6390)4010)

### ぴあ介護相談員募集

ぴあ介護相談員は、介護保険施設などを月4回程度訪問して利用者の声を聞き、事業者との橋渡しをすることにより、サービスの向上を図る活動をしています。

**対象者** 市内在住で介護保険サービス事業所に所属しておらず、介護など福祉ボランティア活動に理解があり、介護相談員養成研修(計6日間必須)を受講できる人

**募集人数** 3人以内

**申し込み** 6月1日(木)～、高齢介護課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、2日(金)～16日(金)に、高齢介護課(内線177)へ

※一次選考は書類審査、二次選考は面接(6月21日(木)予定)となります。

※募集説明会を6月7日(木)、午後4時～、市役所5階介護認定審査会室で開催しますので、希望する人は当日、直接会場へお越しください。

## ●きらめきヨガクラブ

A市内在住で60歳以上の人 B若干名  
C毎週木曜日、午前10時～正午 D総合福祉会館 E月額1000円 F・G 頼田さん〔☎(29)7754〕、村上さん〔☎(29)7626〕

## ●モアフレッシュ富田林（健康体操）

A20歳以上の女性 B5人 C毎週木曜日、午後1時30分～3時 D市民総合体育館 E月額1500円 F・G 松野さん〔☎(24)5771〕

## ●さわやかクラブ（健康体操）

A60歳以上の人 B若干名 C毎週水曜日、午前10時～11時30分 D市民総合体育館 E月額1600円 F・G 小山さん〔☎(26)0784〕

## ●モアナ・オル・オル（フラダンス）

A市内在住・在勤の女性 B5人 C毎週火曜日、午前10時15分～11時45分 D金剛公民館 E月額1000円（別途教材費実費） F・G 国宗 敦子さん〔☎(21)7997〕

## ●糸東流新堂武育館（日本空手道）

A5歳以上の人 B各5人程度 C・D毎週火曜日＝小金台小学校体育館、毎週木曜日＝新堂小学校体育館、毎週金曜日＝第一中学校小体育館、毎週土曜日＝向陽台小学校体育館、いずれも午後6時30分～9時 E月額2300円 F・G 竹内 裕さん〔☎(34)3011〕  
※体験随時受け付け。

## ●千早赤阪村空手道クラブ東條支部（小野派糸東流）

A4歳以上の人 B若干名 C毎週月曜日、午後7時30分～9時 D東条小学校体育館 E入会金2000円、月額2000円 F・G 村田さん〔☎090(9055)7434〕

## ●金剛書道クラブ（毛筆）

A市内在住・在勤・在学の人 B7人 C第2・4金曜日、午後6時30分～9時 D金剛公民館 E月額1200円（別途教材費実費） F・G 樽井 勝子さん〔☎(29)3570〕

## ●ギタークラブプエンテ

A市内在住・在勤・在学の人 B若干名 C毎週木曜日、午後6時30分～9時 D金剛公民館 E月額500円（別途教材費実費） F・G 磯田 則人さん〔☎(28)8495〕

## ●すみれ&グリーン（バドミントン）

A市内在住の人 B5人 C毎週水・土曜日、午前9時～正午 D市民総合体育館 E月額1000円 F・G 山村さん〔☎(25)3398〕、片山さん〔☎(24)8697〕

## ●マイフレンド（バドミントン）

A18歳以上の女性 B多数 C・D毎週火曜日＝市民総合体育館、午後1時～5時、毎週金曜日＝青少年スポーツホール、午前9時～正午 E月額3000円 F 松村さん〔☎(28)3377〕（午後4時以降） G 金澤さん〔☎(29)6048〕（午後4時以降）

## ●富翔館（スポーツチャンバラ）

A①4歳～小学生、②中学生以上 B多数 C・D①第1・2・4水曜日、午後5時～6時30分＝寺池台小学校体育館、第1・2・4土曜日、午前10時～11時30分＝藤沢台小学校体育館、午後2時～3時30分＝喜志西小学校体育館、②毎週水曜日、午後8時～9時＝明治池中学校体育館 ※学校の都合により活動日時・場所の変更あり。 E入会金500円、月額1500円（別途保険代実費） F・G 久保さん〔☎080(4120)9084〕

## ●ばら社交クラブ（社交ダンス）

A市内在住で60歳以上の人 B若干名 C毎週金曜日、午後1時15分～3時15分 D総合福祉会館 E月額1000円 F・G 太木さん〔☎080(3034)8754〕

## ●陶友会（陶芸）

A市内在住・在勤・在学の人 B若干名 C第2・4水曜日、午後6時～9時 D東公民館 E月額1500円（別途教材費実費） F・G 小西 貴子さん〔☎080(5302)5241〕（6月6日（水）以降）

## ●とんぼ玉クラブ（とんぼ玉作成）

A市内在住・在勤の人 B5人 C第1・3火曜日、午後1時30分～3時30分 D東公民館 E月額2000円 F・G 泉谷 幸恵さん〔☎090(4765)3716〕、江川 栄子さん〔☎(25)3319〕

## ●味の会（料理）

A市内在住・在勤・在学の女性 B10人 C第3金曜日、午前10時～午後1時 D中央公民館 E3カ月4000円 F・G 中嶋さん〔☎090(8448)5561〕

## おはなし会

中央図書館 6月11日（日）、25日（日）、午前10時30分～11時

金剛図書館 6月3日（土）、17日（土）、7月1日（土）、午後3時～3時30分

## じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館 6月4日（日）、18日（日）、7月2日（日）、午前10時30分～11時

金剛図書館 6月10日（土）、24日（土）、午後3時～3時30分

## あかちゃんのおはなし会

中央図書館 6月16日（金）、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分

金剛図書館 6月8日（木）、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、15日（木）、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分

※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者、②⑤⑥は1歳児と保護者対象（先着各15組、ハンカチ持参）。

※いずれも当日、直接会場へ。

## 自動車文庫「つつじ号」巡回日程

| ステーション名           | 7月    | 8月    | 9月    | 巡回時間      |
|-------------------|-------|-------|-------|-----------|
| 藤沢台七丁目（7番）        |       |       |       | 0:50～1:10 |
| 久野喜台二丁目150棟前      | 5（水）  | 2（水）  | 6（水）  | 1:20～1:50 |
| 伏山（金剛グリーンハイツ前）    |       |       |       | 2:20～2:50 |
| 須賀尼池児童遊園          | 19（水） | 16（水） | 20（水） | 3:10～3:40 |
| 不動ヶ丘町2号公園前        |       |       |       | 4:00～4:30 |
| 梅の里5号公園           |       | 6（水）  | 3（水）  | 0:50～1:30 |
| 南旭ヶ丘公園前           |       |       | 7（水）  | 1:50～2:10 |
| ※1 東公民館駐車場        |       | 20（水） | 17（水） | 2:40～3:20 |
| 伏見堂ふれあい広場         |       |       | 21（水） | 4:00～4:30 |
| 北別井児童遊園前          |       |       |       | 0:50～1:10 |
| かがりの郷（イベント広場）     | 14（金） |       | 8（金）  | 1:20～1:50 |
| ※2 レインボーホール（市民会館） |       |       | 25（金） | 2:20～3:00 |
| 山手町（自治会管理広場）      |       | 28（金） | 22（金） | 3:30～3:50 |
| 楠風台自治会館           |       |       |       | 4:00～4:30 |

※つつじ号の巡回場所・日程が4月から次のとおり変更になっていますので、ご注意ください。

●東公民館駐車場（※1）が新しくステーションに追加になりました。

●レインボーホール（市民会館）（※2）が金曜日コースに変更になりました。

●木・金曜日コースで巡回時間が変更になったステーションがあります。





## カルチャー

### 歌声きっさ

お茶を飲みながら、童謡、昭和歌謡、J-POPなど幅広いジャンルをバンド演奏に合わせてみんなで楽しく歌いませんか。

**とき** 6月9日(金)、午後1時30分～3時

**ところ** かがりの郷2階交流サロン

**参加費** 100円(当日、直接会場へ)

**問い合わせ** かがりの郷

### けあばるパソコン講座

①ワードでお礼状や暑中見舞いを作しましょう

**とき** 7月13日(木)、20日(木)、27日(木)、午前10時～正午(全3回) **定員** 8人

②エクセルでグラウンドゴルフの集計表を作しましょう

**とき** 8月10日(木)、24日(木)、31日(木)、午前10時～正午(全3回) **定員** 8人

③グーグルをもっと活用しましょう

**とき** 9月14日(木)、21日(木)、28日(木)、午前10時～正午(全3回) **定員** 8人

**ところ** けあばる

**受講料** 各5000円(別途テキスト代実費)

**持ち物** パソコン(ただし①はワード2010以上、②はエクセル2010以上が搭載されたもの)

**申し込み** いずれも6月8日(木)、午前9時～、けあばるへ(定員各3人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※13日(火)以降は電話でも受け付け。

※いずれも6月6日(火)、午前7時～、けあばるホームページ(<http://carepal.or.jp/>)からも申し込みできます(定員各5人、申し込み先着順)。

### 手話体験教室～聞こえない人たちと話してみよう～

**とき** 6月20日(火)、午前10時～正午

**ところ** 中央公民館

**定員** 10人 **参加費** 無料

**講師** 中央公民館クラブ「手話サークル虹」

**申し込み** 6月10日(土)～19日(金)に、石田さん ☎・FAX(23)5924 へ(申し込み先着順、電話は午後8時以降)

### はじめての手話教室～手話で話そう～

**とき** 6月26日～9月11日の毎週月曜日(7月17日、8月14日は除く)、午後7時～9時(全10回)

**ところ** 人権文化センター

**対象者** 市内在住・在勤・在学の中学生以上で初めて手話を学ぶ人

※中学生は保護者同伴で参加してください。

**定員** 20人

**参加費** 無料

**申し込み** 6月14日(火)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)



### シニアのためのやさしいカメラ教室

気軽に楽しみながら写真撮影のコツを学んでみませんか。

**とき** 6月13日からの毎月第2火曜日、午前10時～正午

**ところ** きんき茶ろん(NPO法人きんきうえぶ内、小金台二丁目5の10)

**対象者** 65歳以上で介護保険を使用されていない人

**定員** 10人

**参加費** 月額1000円(食事付き)

**申し込み** 6月6日(火)～、同きんきうえぶ ☎(29)0019 へ(申し込み先着順)

### 茶道(裏千家)講座～日本の文化を楽しみましょう～

**とき** 7月13日～30年3月22日の第2・4木曜日、午後1時～4時

**ところ** 総合福祉会館

**対象者** 市内在住で60歳以上の人、一人親家庭の人、障がい者手帳を有する人

**定員** 10人

**受講料** 月額1000円(お菓子、お茶代など)

**申し込み** 6月6日(火)～22日(木)に、総合福祉会館へ(電話申し込み不可) ※定員を超えた場合は23日(金)に抽選。

### 夏休み親子工作教室～面白レンズを作って撮影しよう～

「面白レンズ」を作って不思議な写真を撮影しましょう。どんな写真が撮影できるかは当日のお楽しみです。

**とき** 7月29日(土)、午前10時～正午(午前9時30分～受け付け)

**ところ** レインボーホール(市民会館)

**対象者** 小学生までの子どもと保護者

**定員** 20組 **参加費** 1組600円(3人目から1人につき300円追加)

**持ち物** デジカメ、はさみ、のりなど

**申し込み** 6月6日(火)、午前10時～、同ホールへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

### すばる第九シンフォニー2017合唱団員募集

すばる第九を歌う会では、12月10日(日)に開催する同シンフォニー2017に出演する合唱団員を募集します。

**募集パート** ソプラノ、アルト、テノール、バリトン

**練習日** 6月18日(日)～、原則日曜日、午前10時～正午

※詳しくはお問い合わせください。

**練習場所** 大阪大谷大学内カトリックホール、すばるホール、レインボーホール(市民会館)

**参加費** 1万円

※大学生までは無料。

**問い合わせ** 畑中さん ☎(24)8196



### クラブ員募集

|         |        |        |
|---------|--------|--------|
| A 対象者   | B 募集人数 | C 活動日時 |
| D 活動場所  | E 会費   | F 申し込み |
| G 問い合わせ |        |        |

#### ●メンズ・ヨガ

A市内在住の人(女性も可) B5人 C第1・3水曜日、午後7時～8時30分 D金剛公民館 E月額1000円 F・G谷口 孝さん ☎(29)2372

#### ●ひまわり(ヨガ)

A女性 B10人 C毎週金曜日、午前9時30分～正午 D市民総合体育館 E入会金1000円、月額2000円 F・G水脇さん ☎(29)6595 ※見学歓迎。

## バレーボールのプロチームの 紅白戦を観戦しませんか

市バレーボール連盟では、創立50周年を記念し、式典および堺ブレイザーズ（V・プレミアリーグ男子）の選手による紅白戦を開催します。

同リーグの選手の迫力あるプレーをぜひ、間近でご覧ください。

**とき** 6月17日(土)、午後1時30分～4時

**ところ** 市民総合体育館

**定員** 100人（当日、直接会場へ）

**入場料** 無料

**問い合わせ** 岡村 好美さん〔☎090(5058)5415〕

## ミュージック・ケア（音楽療法）

親子で一緒に楽しみながら成長していける子育て支援講座です。

**とき** 月2回程度、午後5時～6時

※詳しい日程はお問い合わせください。

**ところ** けあばる

**内容** 音楽に合わせリズムを取りながら楽しくお互いの意思疎通を図る

**対象者** 障がいのある中学生までの子どもとその親

**定員** 10組 **参加費** 月額1500円

**申し込み** 6月6日(火)～、講座名、氏名、電話番号を明記し、ファクスまたはEメールで、山口さん（市人権教育・啓発推進センター）〔☎・FAX(20)0285・Eメール〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

## 野外活動ボランティアを一緒に しませんか？

市野外活動協会では、子どもたちと一緒にアウトドアを楽しむボランティア会員を随時募集しています。

**活動内容** 野外料理教室、教育キャンプ、ハイキング、雪遊びファミリーツアーの開催など

**対象者** 市内在住・在勤・在学で高校生以上の人

※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 生涯学習課〔☎(20)0390〕

（土・日曜日、祝日は除く）または、西野さん（同協会）〔Eメールkouwa.nishino-y@nifty.com〕

## サバーファームだより

6月13日(火)～7月14日(金)は、皆様のご愛顧に感謝し、入園料を大人200円、小人100円（通常大人700円、小人300円）で営業します。また、バラ園では、バラの花が見頃を迎え、香りとともに楽しんでいただけます。



もろもろプランツ

### ○サバーフェスタ×moro2plants

**とき** 6月3日(土)、4日(日)、午前9時30分～午後4時

**内容** 手作り雑貨やフードの販売、ワークショップ、珍しい植物の即売会など

### ○クラフト教室

**とき** 6月4日(日)、18日(日)、午後1時30分～3時

**内容** ドライフラワーリース、帽子の壁掛け、押し花のティッシュケース ※いずれかを選択して作ります。

**定員** 各20人 **参加費** 500～800円

※いずれも当日、午前9時30分～受け付け（申し込み先着順）。

※入園料は別途必要です（ただし、レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます）。

**問い合わせ** サバーファーム

## 第7回「石上露子生誕祭」

寺内町で生まれ育った明星派歌人、石上露子の誕生月が6月であることにちなみ、露子を顕彰する催しを実施します。



### ①生誕祭セレモニー

**とき・内容など** 6月10日(土)、午前11時～11時30分＝供茶、献花、箏曲の演奏、午前11時30分～午後2時＝お茶席（立礼席）

**ところ** 重要文化財旧杉山家住宅

### ②文学講演会

**とき** 6月10日(土)、午後2時30分～4時30分（午後2時～受け付け）

**ところ** 旧田中家住宅

**内容** 露子文学研究者による講演会

**定員** 80人

### ③黄昏コンサート

**とき・内容など** 6月10日(土)、午後6時～7時30分（午後5時30分開場）＝露子歌曲の合唱、「露子の歌詞」公募優秀作品の発表と表彰

**ところ** 重要文化財旧杉山家住宅

**定員** 80人

### ④フォトコンテスト優秀作品展示

**とき** 5月30日～6月11日(日)、午前10時～午後5時（月曜日を除く）

**ところ** 寺内町センター

**内容** 寺内町をテーマとした写真を展示

**参加費** ①は入館料大人400円・小人200円（お茶席には、お茶・お菓子代400円が別途必要）、②～④は無料

※いずれも当日、直接会場へ。

**問い合わせ** 文化財課（内線508）

## 自然保全活動と自然に親しむ催し

### ①米作り体験（田植え）

**とき** 6月10日(土)、午前10時～午後3時  
**持ち物** 水筒、タオル、着替え

### ②水の生き物観察会

**とき** 6月18日(日)、午前10時～午後3時  
**持ち物** 水筒、靴や下着の替え

### ③昆虫ウォッチング

**とき** 7月15日(土)、午後3時～9時  
**持ち物** 弁当、水筒、懐中電灯、採集用具

### ④里山ホリデー（里山保全活動）

**とき** 7月23日(日)、午前10時～午後3時  
**持ち物** 水筒

※いずれも彼方（奥の谷）で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、参加費は300円（小学生以下は無料、ただし保護者同伴、①②④は昼食代含む）。①は動きやすい服装（裾がめくり上げられるもの）、②は安全な靴、③④は長袖、長ズボン、帽子、軍手、安全な靴で参加してください。当日、午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止としますが、①は6月11日(日)に延期します。

**問い合わせ** 田淵 武夫さん（富田林の自然を守る市民運動協議会会長）〔☎090(8888)3912〕

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ホームページ〔<http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/>〕をご覧ください。





## イベント

### 第67回市民文化祭 参加者募集

#### ■謡曲大会

とき 10月1日(日)  
ところ すばるホール  
定員 100人

#### ■市民吟詠大会

とき 10月9日(日)  
ところ レインボーホール(市民会館)  
定員 70人

#### ■茶華道大会

とき 10月28日(土)、29日(日)  
ところ すばるホール  
定員 40人

**対象者** 市内在住・在勤の人

**申し込み** すばるホールに備え付けの申込書に必要事項を記入し、6月18日(日)(月曜日を除く、午前9時～午後5時)までに、すばるホール(☎584-0084 桜ヶ丘町2の8) [FAX(25)0550] へ(申し込み多数の場合抽選、郵送・ファクス申し込み可)

**問い合わせ** すばるホール

### すばるスペースアート展 2017作品募集

7月15日(土)～17日(日)にすばるホール

で開催される宇宙をテーマにした絵画展の展示作品を募集します。

**募集作品** ①小学生の部＝四つ切り

画用紙(各自で用意)、②幼児(小学生未満)の部＝すばるホールで配布する画用紙 ※絵の具、クレヨン、色鉛筆などで宇宙をテーマにした絵を自由に描いてください。

**申し込み** 6月1日(木)～7月9日(日)(月曜日を除く、午前10時～午後5時)に、すばるホール2階受付カウンターへ ※①②以外の年齢の人でも応募できますが、画用紙(サイズは最大四つ切りまで)は各自で用意してください。 ※応募された作品は全て展示し、全員に参加記念品を用意しています。



### きらめきファクトリーイベント

#### ①きらめきボドゲの日

新しいゲームも仲間入りします。  
とき 6月15日(木)、午後1時～8時

#### ②映画上映会

とき 6月17日(土)、午後2時～4時(午後1時30分開場)  
上映作品 「家族」(山田 洋次監督)  
※DVDでの上映。

定員 25人程度

#### ③傘にオリジナルプリント!

シルクスクリーンを使って、傘にフポイントのイラストをプリントしましょう。

とき 6月18日(日)、正午～午後1時、午後1時～2時、午後2時～3時、午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時

定員 各1人

#### ④みんなのてるてる坊主展

きらめきファクトリーで開催されたワークショップで作られた、てるてる坊主を展示します。

とき 6月23日(金)～25日(日)、午前10時～午後9時

※25日(日)には、てるてる坊主を作るワークショップも開催します。申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

**ところ** きらめきファクトリー2階

**参加費** 無料

**申し込み** ①②④は当日、直接会場へ、③は6月6日(火)、午前10時～、きらめきファクトリーへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

### たび旅とんだばやし ～ぶらり寺内町と陶芸体験まち歩きツアー～

寺内町をガイド付きでまち歩きし、陶芸体験をしていただくツアーです。

制作した作品は窯で焼いて後日お渡しとなります。

とき・ところ 6月21日(火)、7月2日(日)、いずれも午前10時15分、きらめきファクトリー集合 **定員** 各20人

**参加費** 3200円(体験料、昼食代含む)

**申し込み** 6月15日(木)までに、きらめきファクトリーへ(申し込み多数の場合抽選)

### シニアライフを楽しく ～レインボーホール活用法～

とき 7月14日(金)、午後1時30分～3時(午後1時～受け付け)

**ところ** レインボーホール(市民会館)

**内容** シニアライフを健康で過ごすポイントの講座、喜志の湯など同ホール内福祉センターの見学

**対象者** 市内在住の60歳以上で福祉センターの利用登録をしていない人 ※定員に満たない場合は、22日(木)～、利用登録をしている人も申し込みできますので、お問い合わせください。

**定員** 20人 **参加費** 無料

**持ち物** タオルなど

**申し込み** 6月6日(火)、午前10時～、同ホールへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※福祉センターは、市内在住で60歳以上の人または身体障がい者手帳を有する人が利用できます。

### 夏休み親と子の日本赤十字社 血液センター見学会

とき・ところ 7月27日(木)、午前8時30分～午後5時ごろ、近鉄長野線「富田林駅」北側ロータリー集合・解散(現地まで貸し切りバスで移動)

**行き先** 日本赤十字社近畿ブロック血液センター、グリコピア神戸

**対象者** 市内在住・在学の小・中学生と保護者(小学生のみの参加不可)

**定員** 40人 **参加費** 無料

**持ち物** 昼食、飲み物

**申し込み** 6月6日(火)～23日(金)(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時15分)に、市献血推進協議会(☎(25)8261)へ(申し込み先着順)

### 講演会「野球と私」

高校野球界伝説の名将、中村 順司さんを講師に迎え、講演会を開催します。

とき 6月24日(土)、午後2時～4時

**ところ** 市民総合体育館

**対象者** 小学生以上

**定員** 300人 **参加費** 無料

**申し込み** 6月6日(火)、午前10時～、市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み可、団体申し込み可)

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

## スローピッチソフトボール 初心者体験教室

スローピッチソフトボールを体験してみませんか。

**とき** 6月22日(木)、29日(木)、午後0時30分～3時30分

**ところ** 若松東グラウンド

**対象者** 62歳以上の男性および35歳以上の女性

**定員** 各10人程度（申し込み先着順）

**参加費** 無料

**持ち物** 運動のできる服装、タオル、飲み物、グラブ（持っている人のみ）

**申し込み** 6月6日(火)～、福井さん〔☎090(1964)6874〕へ

※同ソフトボールクラブではクラブ員も募集しています。

## 無料体験「エアロビクス体操」

**とき** 6月27日(火)、午後1時～2時15分

**ところ** 市民総合体育館

**内容** 初めての人でも楽しくできる、筋力アップ運動とストレッチ

**対象者** 市内在住の人

**定員** 10人（申し込み先着順）

**持ち物** 運動のできる服装、バスタオル、タオル、飲料水

**申し込み** 6月6日(火)～、石田 通子さん〔☎(62)2753〕へ

## ウォーキング講習会

**とき** 6月14日(火)、午前10時～11時50分（午前9時30分～受け付け）

**ところ** 市民総合体育館

**内容** 正しい歩き方、さまざまな歩き方を体得

**定員** 30人（申し込み先着順）

**参加費** 500円（当日徴収）

**申し込み** 6月7日(火)～、市民総合体育館へ（電話申し込み可）

## 卓球（初級）教室無料体験会

**とき** 6月20日(火)、午前9時～10時30分

**ところ** 青少年スポーツホール

**対象者** 16歳以上の人

**定員** 10人（申し込み先着順）

**申し込み** 6月6日(火)～、青少年スポーツホールへ（電話申し込み可）

## 硬式テニススクール

**とき** 毎週月曜日、午前9時30分～11時、午前11時20分～午後0時50分（月4回）

**ところ** 金剛テニスコート

**対象者** 16歳以上の人

**定員** 各10人（申し込み先着順）

**参加費** 月額6000円

**持ち物** 運動のできる服装、ラケット（硬式用）、シューズ、タオル、飲み物  
**申し込み** 6月7日(火)～、参加費を添えて青少年スポーツホールへ（電話申し込み不可）

## ビギナーズ・テニス教室

経験豊富なプロテニス選手や元国体選手による週1回、1時間のレッスンです。

**とき** 月～金曜日、開園時間中の1時間（月4回）

**ところ** 総合スポーツ公園

**対象者** 中学生以上の人

**参加費** 月額4320円

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** 総合スポーツ公園

## 健康づくり教室(10回)

### 《水泳の部》

①はじめてのスイミング 7月11日～9月26日の火曜日、午後1時～2時

②スイムトレーニング 7月11日～9月26日の火曜日、午後2時30分～3時30分

③アクアビクス 7月12日～9月20日の水曜日、午前11時～正午

④4泳法チャレンジ 7月12日～9月20日の水曜日、午後1時30分～2時30分

⑤クロールからのステップアップ 7月12日～9月20日の水曜日、午後3時～4時

⑥クロール入門 7月13日～9月21日の木曜日、午後1時～2時

⑦水中ウォーキング 7月13日～9月21日の木曜日、午後2時30分～3時30分

⑧平泳ぎ入門 7月14日～9月22日の金曜日、午後1時～2時

⑨アクアトレーニング 7月15日～9月30日の土曜日、午後2時～3時

### 《陸上の部》

⑩バランスボール 7月11日～9月26日の火曜日、午後2時30分～3時30分

⑪フラダンス 7月13日～9月21日の木曜日、午前9時45分～10時45分

⑫ヨガ 7月13日～9月21日の木曜日、午後1時～2時

⑬ライトヨガ 7月13日～9月21日の木曜日、午後2時30分～3時30分

**ところ** ウエルネスけあばる

**対象者** 高校生以上の人

**定員** 各15人（ただし、③⑦⑨は各20人、⑩は10人）

**参加費** 各5000円

※施設利用料は別途必要です。

**申し込み** 6月6日(火)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

## 小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに、身近で安全な遊び場として小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から守るとともに、健全な育成を図ることを目的に同事業を実施します。

**とき・ところ** 6月18日(日)、7月16日(日)=富田林小学校、大伴小学校、6月25日(日)=寺池台小学校、いずれも午後1時～4時

**対象者** 市内在住・在学の子どもと保護者

**問い合わせ** 生涯学習課〔☎(20)0390〕※当日は〔☎070(6981)9440〕（生涯学習課直通）へ。

※団体での占用利用はできません。

※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。



## イベント

### 第67回市民文化祭

#### ■市民民謡大会

三味線合奏、尺八演奏と昔から親しまれてきた唄を発表します。

**とき** 6月25日(日)、午前10時30分開演

**ところ** すばるホール4階銀河の間

**定員** 200人（当日、直接会場へ）

**入場料** 無料

**問い合わせ** すばるホール



## 電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。

●市民総合体育館 ☎(24)2265  
休みません

●青少年スポーツホール ☎(29)3778  
休みません

●総合スポーツ公園 ☎(35)2121  
休みません

●図書館  
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171  
6/5、12、19、26、7/3

●公民館  
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121  
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966  
6/5、12、19、26、7/3

●人権文化センター ☎(24)0583  
6/4、11、18、25、7/2

●児童館 ☎(25)0666  
6/4、11、18、25、7/2

●青少年センター ☎(24)1451  
6/5、12、19、26、7/3

●すばるホール ☎(25)0222  
6/5、12、19、26、7/3

●レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117  
6/7、14、21、28、7/5

●市民公益活動支援センター ☎(26)7887  
6/3、4、10、11、17、18、24、25、  
7/1、2

●総合福祉会館 ☎(25)8261  
休みません ※毎週木曜日は浴場の利用はできません。

●かがりの郷 ☎(20)6070  
休みません ※毎週月曜日は浴場の利用はできません。

●けあばる ☎(28)8600  
ウエルネスけあばる ☎(28)8668  
6/5、12、19、26、7/3

●農業公園サバーファーム ☎(35)3500  
6/5、12、19、26、7/3

●旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117  
じないまち交流館 ☎(26)0110  
旧田中家住宅 ☎(25)6771  
6/5、12、19、26、7/3

●きらめきファクトリー ☎(24)5500  
休みません

●消防本部・消防署 ☎(23)0119  
金剛分署 ☎(29)0119  
消防災害情報案内☎0180(99)7299

●防災情報音声案内サービス(防災無線音声確認) ☎0800(805)5653



## スポーツ

### 6月・7月の市民総合体育館の共用使用

①競技場(インディアカ・バドミントン)《共に1面》とき 6月21日(水)、7月19日(水)、正午～午後3時

持ち物 上靴、シャトル、ラケットなど

②剣道場 とき 6月15日(水)、7月20日(水)、午後6時～9時

③柔道場 とき 6月18日(金)、7月16日(金)、午後6時～9時

使用料 ①140円(中学生以下60円)、②③300円(中学生以下130円)

問い合わせ 市民総合体育館

### 苦手克服スポーツ遊び教室

走る、投げる、跳ぶなどの動作を組み込んだ簡単な体操教室です。

とき 6月24日(土)、7月22日(土)、①午前9時30分～10時30分、②午前10時45分～11時45分

ところ けあばる

対象者 ①小学1～2年生、②小学3～4年生

定員 各10人

参加費 1回1000円

持ち物 運動靴、タオル、飲み物  
※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 6月8日(水)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(定員各5人、申し込み先着順、電話申し込み可)  
※6月6日(火)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員各5人、申し込み先着順)。

## グラウンドゴルフ大会

とき 6月20日(火)、午前9時45分～正午(午前8時45分～受け付け、雨天時は27日(火)に延期)

ところ 石川河川敷川西グラウンドゴルフ場

内容 24ホールストロークプレー

定員 100人(申し込み先着順)

参加費 500円(当日徴収)

申し込み 6月7日(火)～16日(金)に、市民総合体育館[FAX(25)1440]へ(電話・ファクス申し込み可)

## カーリンコン初心者体験教室

とき 6月10日(土)、17日(土)、午後0時30分～2時30分

ところ 彼方小学校体育館

対象者 市内在住で50歳以上の人

定員 各15人(申し込み先着順)

参加費 無料

持ち物 上靴、飲み物 ※運動のできる服装で参加してください。

申し込み 6月6日(火)～、桑田さん[☎(35)8159]へ(午後4時以降)

## シルバーエイジレクリエーション1回無料体験

とき 6月9日(金)、16日(金)、23日(金)、午後1時30分～3時

ところ 市民総合体育館

内容 年齢に適した軽運動やグラウンドゴルフ

対象者 60歳以上の人

定員 各5人(申し込み先着順)

持ち物 動きやすい服装、上靴、タオル、飲み物

申し込み 6月6日(火)、午前9時～、市民総合体育館へ(電話申し込み可)

### 地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

| イベント名          | ところ    | とき            | 内容        |
|----------------|--------|---------------|-----------|
| ①身障者スポーツフィットネス | 富田林小学校 | 18日(日) 午前10時～ | グラウンドゴルフ  |
| ②ファミリーレクリエーション | 大伴小学校  | 午前9時30分～      |           |
|                | 向陽台小学校 | 11日(日) 午前10時～ | 竹之内街道(堺市) |
| ③健康ウォーキング      |        | 25日(日) 午前8時～  |           |

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。問い合わせ 生涯学習課[☎(20)0390]

# 2017富田林ドリームフェスティバル プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦



オリックス・  
バファローズ

7/22 土

午後1時  
試合開始予定

雨天  
中止

23 日

VS



広島東洋カープ

富田林バファローズスタジアム  
(総合スポーツ公園野球場)

©ORIX Buffaloes

6月24日(土)から前売り券を販売します

- きらめきファクトリー (☎(24)5500)  
(午前10時～午後8時)
- 上野スポーツ 富田林店 (☎(24)3135)  
(午前9時30分～午後7時30分)  
※日曜日、祝日は午後6時まで、水曜定休日。
- 上野スポーツ 河内長野店 (☎(53)5005)  
(午前10時～午後8時)  
※日曜日、祝日は午後7時まで、水曜定休日。

| 入場券            | 前売り   | 当日    |
|----------------|-------|-------|
| 大人<br>(高校生以上)  | 1000円 | 1200円 |
| 子ども<br>(小・中学生) | 500円  | 600円  |

※前売りでチケットが完売になった場合、当日券の販売はありません。

今年もあります

- 特産品の即売会 ●模擬・物販店
- バファローズ選手との特別イベント  
※特別イベントについて詳しくは、6月中旬ごろにオリックス・バファローズ公式ホームページ [http://www.buffaloes.co.jp/farm/] で発表します。  
※その他のイベント情報については、2ページをご覧ください。

開催日に無料臨時バスを運行します！

南海高野線「金剛駅」⇔ 富田林市役所 ⇔ 富田林バファローズスタジアム

※時刻表については、7月号広報でお知らせします。

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係 (☎(20)0390・FAX(20)0399)

広告枠

広告枠